3 ふくしま心のケアセンター 被災者相談ダイヤル 「ふくここライン」の 件数報告

ふくしま心のケアセンター被災者相談ダイヤル 「ふくここライン」の件数報告

概要

被災者相談ダイヤル「ふくここライン」(以下、ふくここライン)は、当センター基幹センター内に専用回線を設置し、2012年11月19日に電話相談を開始した。ふくここラインは、土日祝日、年末年始を除く月~金曜日の9:00~12:00、13:00~17:00に、基幹センターの専門員が交代で電話相談を受けている。

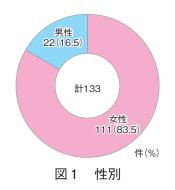
ここでは 2018 年度にふくここラインで受けた電話相談の実績について報告する。以下の数値は全て延べ件数である。

1. 相談件数

2018年度の相談件数は133件、新規相談件数が71件(53.4%)、再相談件数は62件(44.6%)である。

2. 対象者の性別

2018年度は、女性111件(83.5%)、男性22件(16.5%) である(図1)。また、2013年度から2018年度まで の相談件数の推移のグラフを以下に示した(図2)。 相談対象者の約8割は女性である。



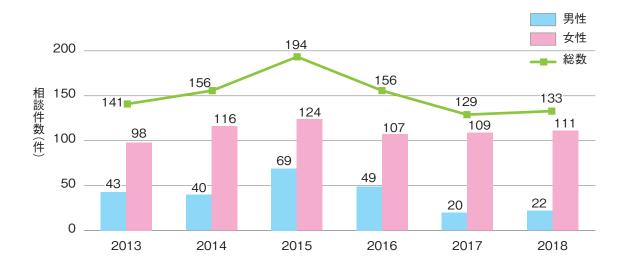


図 2 2013 ~ 2018 年度 相談件数推移

3. 対象者の年代

2018 年度は、20代が19件(14.3%)、40代が21件(15.8%)、50代が8件(6.0%)、60代が14件(10.5%)、70代以上が9件(6.8%)、不明が62件(46.6%)である(図3)。10歳未満と10代、30代は0件である。年代は不明を除くと40代、20代、60代の順に多い。

4. 相談者と対象者の関係

2018年度は、本人が129件(97.0%)、 配偶者が2件(1.5%)、兄弟姉妹が1件(0.8%)、支援者が1件(0.8%)である。 こども、父母、その他の家族、知人・友人、 その他、不明は0件である(図4)。

本人からの相談がほとんどである。

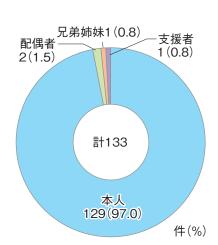


図4 相談者と対象者の関係別

5. 相談経路

2018年度は、市町村が5件(3.8%)、 県保健福祉事務所が2件(1.5%)、その他 機関が4件(3.0%)、当センターホームペー ジが7件(5.3%)、広告・広報が64件 (48.1%)、その他が4件(3.0%)、不明が 47件(35.3%)である。市保健所、警察、 教育機関、医療機関、当センター方部・ 出張所は0件である(図5)。

相談経路は広告・広報が約半数である。

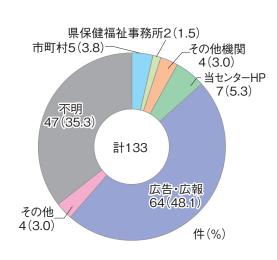


図5 相談経路別

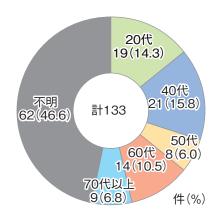


図3 年代別

6. 相談者の居住地

2018 年度の震災前の居住地は、県北地域が 9 件 (6.8%)、県中地域が 4 件 (3.0%)、相双地域が 69 件 (51.9%)、いわき市が 15 件 (11.3%)、県外が 1 件 (0.8%)、不明が 35 件 (26.3%)、県南地域、会津地域は 0 件である。

震災後の居住地は、県北地域が17件(12.8%)、県中地域が8件(6.0%)、相 双地域が22件(16.5%)、いわき市が38件(28.6%)、会津地域が1件(0.8%)、 県外が24件(18.0%)、不明が23件(17.3%)、県南地域は0件である(図6)。 震災前の居住地は、半数以上が相双地域である。

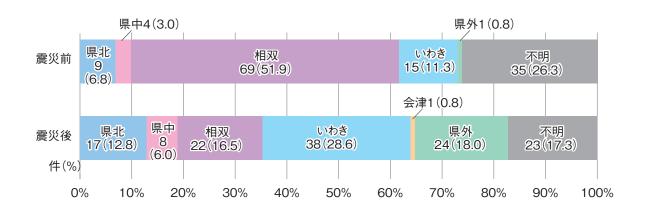


図6 相談者の居住地別

7. 相談内容

2018年度は、体の不調に関することが 15件(11.3%)、震災・原発被害に関する 喪失・ストレスが12件(9.0%)、避難生活 に関することが18件(13.5%)、将来不安・ 生活不安が27件(20.3%)、既往症・元来 の病気5件(3.8%)、その他が56件(42.1%) である(図7)。

相談内容としては、その他以外では、将来不安・生活不安が最も多く、次いで避難生活に関すること、体の不調に関すること、震災・原発被害に関する喪失・ストレスの順である。

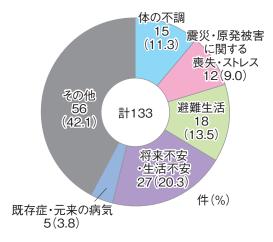
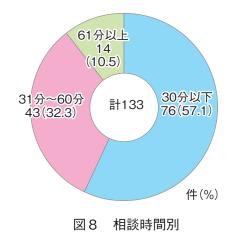


図7 相談内容別

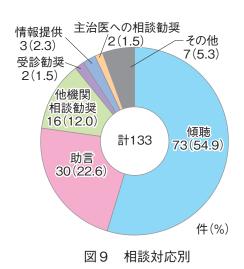
8. 相談時間

2018年度は、30分以下76件(57.1%)、31分から60分が43件(32.3%)、61分以上が14件(10.5%)である(図8)。



9. 相談対応

2018年度は、傾聴が73件(54.9%)、助言が30件(22.6%)、他機関相談勧奨が16件(12.0%)、受診勧奨が2件(1.5%)、情報提供が3件(2.3%)、主治医への相談勧奨が2件(1.5%)、その他が7件(5.3%)である(図9)。



10. まとめ

被災者は県内外の広域に避難しており、特に県外避難者は震災および原発事故に関連するさまざまな悩みについて相談できる機関が非常に少ないため電話相談は有用である。しかし、相談件数が減少傾向にあり、有用な支援として被災者に広く認知されているとは言い難い。今後、認知度や電話支援の質の向上はもちろん、電話支援から他のケア支援へのつなぎ等の既存のネットワークとの連携が重要な課題となる。

4 寄稿

それぞれの選択に寄り添いながら…

厚生労働省社会·援護局 障害保健福祉部 精神·障害保健課 前心の健康支援室長 堀川春男

平成23年3月11日、私は厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課に所属しておりました。

東京でも大きな揺れがあり、全職員屋外待避指示が出る中、精神・障害保健課の数人の職員は課に残ったまま、テレビの中継に釘付けになっていました。

あまりの災害の大きさに驚きながらも、この災害に対して自分達の立場で、所 掌で求められることは何かを話し合いながら…。

まずは精神科病院の被災把握、入院されている患者さんの安全確認、医療の継続。その後は被災者の心のケアへの支援が必要になってくるだろう。

発災当初は、医療チーム、保健師チームの支援が入るが、それは短期的なものであって、一定の時間の経過で支援は終わっていくもの。一方で、時間の経過とともに、被災した方が避難所から仮設住宅、自宅での生活に移って行く中で、PTSDや生活への不安などが重なり、うつ病や不安障害など心のケアに関するニーズが増大することが想定され、それを長期的に支える体制が必要になってくるだろう。

行政的には地域保健の枠組みがあり、心のケアを含め、住民の健康の保持は市町村の保健師さんが対応する仕組みとなっていて、精神保健の分野では、困難事例については保健所や精神保健福祉センターが市町村を支える仕組みなので、この災害においてもその枠組みで対応されるべきなのだろうけれど、この災害はあまりにも規模が大きく、自治体職員の方も被災されていて、既存の市町村、保健所、精神保健福祉センターのマンパワーではとても支えきれないだろう。

どうする…地域で対応できないのであれば、全国から人材を集めて対応するしかないんじゃないか。枠組み、予算、規模、人材をどうするのか…。テレビの中継を見ながらそんな話をしていました。

緊急のフェーズが経過した後、地元の市町村や保健所と連携して一体的にきめ 細かな相談支援などを中長期的に継続して行うために、精神保健対応ができる保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職の方々による、心のケアセンターの設置を3県に働きかけつつ、財務省と財源手当ての相談を行っていました。

3県にとっては、既存の地域精神保健の枠組みがある中で、被災者の心のケアを行う別の組織を新たに位置づけるということであり、紆余曲折、ご苦労があったことと思います。

3 県それぞれ事情が異なり、ベースとなる組織の組み立ても異なっていました。

特に福島県はゼロベースからの立ち上げということで、大変な苦労をされてきました。我々も二人三脚でやってきたつもりでいます…時には黒船と言われながらも。

心のケアセンターは、従来の地域精神保健の枠組みとは別の組織として、宮城県が一番早く平成23年12月1日に、福島が平成24年2月1日に、岩手が2月15日にそれぞれ50人規模で開設され、9年を迎えています。

発足当初、地域に認知されることからはじまり、被災された方それぞれの選択に寄り添った支援を行っていただき、被災地のために尽力いただいている心のケアセンターの皆さんの活動に対して本当に感謝を申し上げたいと思います。

心のケアセンターと地域精神保健との関係では、一見、屋上屋の組織ではないかとのご意見もありました。

あれだけの規模の災害です。従来の枠組みのマンパワーでは、この災害によって急増・顕在化した被災者、被災地の心のケアの需要を支えることは難しいと考えられる状況で、地域精神保健が前提ですが、保健所、精神保健福祉センターとともに、市町村を支え、場合によっては市町村が受け止めきれない心のケアの需要を、本来の地域精神保健活動ができるようになるまでの一定の期間、一時的に担う組織は必要ではないかという考え方です。

心のケアセンターは、市町村、保健所に成り代わって地域精神保健活動を行うのではなく、市町村、保健所の後方支援や、人材育成、市町村に同行しての訪問活動など、成り代わりの組織ではなく、市町村等の地域精神保健を支援する組織としての活動が期待されてきました。

地域住民の方のそれぞれの選択に寄り添った心のケアの主体は市町村です。心のケアセンターは、被災によって増大した精神保健対応について、自治体の補完、支援的機能ですから、将来的には心のケアセンターが担っている、個別支援(ケース対応)等は、地域(市町村)に徐々に移管していくことが必要となってきます。また、総合調整や人材育成は、精神保健福祉センターが本来業務として力を発揮していただく必要があります。

発災からまもなく 10 年になろうとしていますが、各自治体の基礎的資源や、復旧・復興の進捗状況はそれぞれ違うので、一律のタイミングでの移管はなかなか難しいと思われますが、徐々に徐々にお返ししていくことを考えながらの活動が必要になってきます。

それができた時が、精神保健分野における復興が成し遂げられた時ではないか と思います。その日が来ることを祈ってやみません。

ふくしま心のケアセンター活動報告に寄せて

双葉郡楢葉町 保健師 橋本光子

震災の約1年前に現役を退きましたが、平成24年11月「総合健診を手伝ってほしい」と、楢葉町保健師からの依頼を受けてから、平成31年3月までの約6年間、地元の楢葉町で、再度、保健師活動ができるチャンスを頂きました。

県から福島県看護協会が委託を受けた「被災者健康サポート事業」の専門職(保健師)として、主にいわき市内に避難している町民の家庭訪問や健康相談、健診業務に従事し、楢葉町が避難指示解除になった平成27年9月以降も楢葉町いわき出張所での活動を続けました。

平成30年4月からは楢葉町役場に席を置き、いわき市居住の対象ケースへの継続支援や町内での各種保健事業に従事しました。

震災から8年が経過し、暮らしが一時的には平静を装っているように見えても、 第2原子力発電所の廃炉など、新たな話題や政策などが打ち出される度に「不安 定な状況になること」が、繰り返されてきたように思えます。

しかし、関係者が時間をかけ、丁寧に、多様な課題、考え方に寄り添ってきたことで、その揺れ幅が徐々に小さくなってきているのも確かであると感じています。

楢葉町では、平成25年度から総合健診時に"こころの健康チェックや幸せ感"を柱に「こころの健康度とふだんの生活について」アンケートを実施しています。 これらの結果からもその変化が読み取れます。

平成27年度からは"放射線の健康影響について"の項目を追加する等、年度毎に設問に検討を加え、関係者と結果を共有し連携した支援に役立てています。アンケート結果¹⁾の一部です。

"幸せ感"の設問では、「"非常に幸せ"を 10 点、"まったく幸せでない"を 1 点としたら何点か」を、H $25 \rightarrow$ H 30 の推移でみると、 $1 \sim 3$ 点では $16.7\% \rightarrow 6.4\%$ に、 $4 \sim 7$ 点では $60.7\% \rightarrow 56.8\%$ に、 $8 \sim 10$ 点では $20.5\% \rightarrow 34.7\%$ に変化していました。

"放射線の健康影響について"は、「後年に健康障害が起こると思うか」は、"非常に高い"が、女性より男性に多く、「次世代以降への健康被害が起こると思うか」についても同様の結果が得られています。

このように、経年変化や紐付けすることで町全体の健康課題やその変化、個別に抱えている悩みや不安を抽出し、健診会場に設けた<健康相談>での対応や今後の地区活動につなげています。

また、"放射線の健康影響について"の結果は、放射線の専門家に加え社会学者、精神科医、心理士など有識者による「楢葉町放射線健康管理委員会」を定期的に開催し、現状分析や今後の対応策を検討しています。

このような心身状況や地域課題については、心のケアセンターとの関わりが重要で、調査結果の情報交換等をすると共に、活動のフィールド(地域)を共有することが重要と考え、健診や事後指導会、各種サロンなど、避難先での暮らしの特性が把握できる場に積極的に参画したり立ち寄ったりする機会を設けました。個別支援は、主に、同行での訪問や面接が中心です。人々の暮らしの場で活動が展開されることが多いことから、移動の車中でケース検討するなど、一緒に考え、行動できるパートナーとして心強い存在でした。

主に、楢葉町との関わりを説明しましたが、広域を担当する心のケアセンターは、避難指示解除間もない町があるなど、町村毎に事情の違いもあり、「住民に身近な専門職同士」として連携した支援が求められると思います。

健康について、WHO 憲章では"肉体的にも、精神的 (mental, spiritual) にも、社会的にも満たされた状態"と定義しています。

今回の震災では、それらの全てが一時的に失われた。大規模災害での支援は、 それぞれの部門が総力を挙げて取組む必要性や連携の大切さを学びました。

今後は、新しい復興支援組織がつくられる方向であり、例年、国や県の施策には「心のケア・心の復興」の重要性が明記されます。今回の体験や実績が、心のケアセンターと関係機関の新たな仕組みや継続支援の体制づくりにつながることを願います。

先日開催の第4回福島第一廃炉国際フォーラム(主催:原子力損害賠償・廃炉等支援機構)で、地域との共生がテーマになりました。地域主導で地域づくりの将来像を議論していくことの重要性が指摘されました。

私自身も"震災の体験者"として、この地域の未来に関心を持ち、関わり続けたいと思います。

今回、心のケアセンター活動記録誌「寄稿」執筆の依頼を受け、年度毎の活動 実績や寄稿を読み返しました。様々な状況や変化に真摯に目を向け続けてきた関 係者に、改めて感謝と敬意を表します。

1)平成30年度楢葉町放射線健康管理委員会 資料

揺れに寄り添う

大熊町役場いわき出張所健康介護係 保健師 市岡美奈

ふくしま心のケアセンターの皆様へ

2018 年度、大熊町は、変化が目で見える1年でした。大川原復興拠点に町役場新庁舎建設が始まり、町営災害住宅の建築も始まり、復興の道しるべとなる小さなまちづくりがスタートしました。常磐自動車道を走るたびその工事の進捗を眺めてきました。どんどん出来上がっていくのですよ。

でも、それを見つめるヒトの気持ちはそれぞれです。戻れると喜ばれる方、取り残されるような寂寞感を抱く方、帰りたいのに帰れない… それぞれの事情、それぞれの選択、それぞれの想い。複雑です。大熊町という船が少し前進しながら、静かに大きく揺れ動いているようです。職員もまた、ジレンマを抱えながら過ごした1年です。今日は、そんな私たち職員に寄り添っていただいている心のケアセンターの方々へ、町保健師からの愛の?メッセージをお伝えしたいと思います。

○今一番心に残っていること

- ・事例検討会で、困っているケースを相談できたことです。医師の見解や、関係 機関のみなさんの意見をお聞きすることで、支援者間の認識の統一や、介入の ポイントを確認することができました。事例を提出してよかったです。資料つ くりはちょっと大変でしたけど。
- ・職員向けの「ぐっちーカフェ」に最初は仕事として出ていましたが 職場の机 で静かに食べるより一緒に食べるのが楽しいなと思い始め、同年齢の女子を誘い毎週のようにお弁当持ち込みで参加しました。いつも最後まで残っておしゃ べり。私の憩いの場でした。
- ・精神保健事業の連続講座が一番心に 残っています。入庁したばかりです べてのことが初めてで、他の機関と 一緒に事業の方向性や組み立て方を 考える機会として印象に残っていま す。まだ内容等がまとまっていない 段階で相談にのってもらいました。



講座の一コマより

保健師の考えがあっという間にまとまって形になったのです。心のケアセン

ターがぐっと身近に感じるようになりました。

- ・町への拒否感が強い方に『心のケアさんを紹介してくれたから保健師は許す』と言われ訪問できました。さすが心のケアセンターです。
- ・ケース対応で落ち込むとき、どうしたらいいかと悩んだとき、すぐさま心のケアセンターに電話をかける。話をしてスッキリ!町民支援という名目で保健師の心のケアをしていただいています。
- ・職員向けの「お茶っこタイム」は、ほかの部署の 職員と話す機会にもなりました。その場で相談や 伝達もできたりして貴重な時間だったなぁ。

ハーブティでリフレッシュ

○私にとって心のケアセンターとは

- ・困ったときの駆け込み寺!相談するといつも力に なってくださる、心強い存在です。
- ・私的な話も普通にできて話しやすくて親しみやすくて近い人。
- ・多職種が揃っているため、多々の相談にのってもらうことができ、良いアドバイスをいただける強力な軍団。
- ・ケースで困ったときや迷ったときに頼ることができる、相談できる心強い味方です。
- ・訪問のついでに心のケアセンターに顔を出させてもらう。『あぁ、私はここに 来たかったんだ。』とスゥ〜と肩の力が抜ける。寄りかかって安心できる柱の ような存在。

あらためて実感します。心のケアセンターはいつも身近にいて、無くてはならない存在なのです。ね!

時間は迷うことなく進んでいます。この文章を読んでいただいている今も大熊町は変化し続けていることでしょう。新しい本庁舎と3か所の出張所に分かれ、町民と喜怒哀楽を共にしているはずです(していたいです)。これでいいのか悩みながら迷いながら笑いながら…。来年度もその先も、町民そして職員の"揺れ"に寄り添い支えていただければと願っています。心のケアセンターが続く限り、いえ、末永く続きますように。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

2018年 吉日

日ごろの御礼をこのような形で表現させていただけることに感謝です

大熊町保健師を代表して 市岡美奈 (福島県任期付職員 大熊町派遣)

5 職員の感想 (振り返って思うこと)

*基幹センター 平信二(事務) -

2018年4月に副所長(総務担当)として入職しました。それまでは県職員として被災地域の医療提供体制の再構築等の業務に従事していました。また、2012年4月から3年間は、同じ建物の中にある県北保健福祉事務所に勤務していましたので、心のケアセンターとは浅からぬ縁があると感じています。

東日本大震災から8年が経過し、この間、被災した方々の生活環境も支援者を めぐる状況も大きく様変わりしています。当然のことですが、必要とする支援の 内容も大きく変化しています。一方で、未だに必要な支援が行き届いていないケー スや、震災や避難生活から一定の時間が経過してこれから支援が必要になるケー スも増えることでしょう。

今後も当センターが果たすべき機能や役割はどのようなものなのか、それを実践していくためには何が必要なのかを考え、実現していきたいと思います。

*基幹センター 栗原泰子(事務員) ---

2019年2月に基幹センター総務部に入職しました。震災後、行政機関で事務職をしていましたが、職員が疲弊し休職や退職される方が何人かいらして、心のケアの必要性を感じてまいりました。そして私も福島のために何か役に立ちたいと思っていました。

私は専門員の方々のような資格があるわけでもなく、経験もないため、被災者の方と接する機会はほとんどありません。しかし、事務的な面で専門員の方々を支えてゆくことで、間接的にではありますが、被災された方の支援につながるのではないかと思いました。

まだ勤務して日は浅いですが、今後も精進し、被災者や支援者、専門員の方々に貢献できるよう頑張りたいと思います。

*基幹センター 鈴木久美子(臨時事務員) -----

私には被災して転々と避難先を変えながら心身ともに苦労してきた友人が何人かおり、話を聞くたびにとても心を痛めておりました。そんな時に当センター事務員の募集を知りました。事務方の私でもお手伝いできることがあればと応募し、4月より臨時事務員として働かせていただいております。私は主に職員の方々の研修旅費を含む旅費と常時資金を担当しております。ほとんどが内勤業務です

が、たまに方部や出張所へ行ったり研修に参加し、専門員の方々の支援活動の大変さとその苦労を知りました。微力ではありますが、専門員の皆さんに気持ちよく仕事をしてもらえるよう、これからも裏方としてお手伝いできたらと思っております。

*基幹センター 瀬藤乃理子(公認心理師) -----

2018年度の5月に神戸から福島県立医大に赴任しました。また、ふくしま心のケアセンター基幹センターの非常勤職員として、その年の6月から富岡町にあるふたば出張所で、月2回程度、「来所プログラム」などの支援者向けのプログラムを行ったり、町のサロンで講話をさせて頂いたりしています。1年が経ち、やっと福島の地理や町の名前を少しずつ覚え、こちらの気候にも慣れてきました。

「来所プログラム」では、ストレスケアの方法など、実際に日々の生活で使える実技を多く取り入れ、楽しく参加して頂けるように工夫しています。いくつかのプログラムがあるので、これからも、多くの方に気軽に受けて頂けると嬉しいです。

25年前の阪神淡路大震災の時は、神戸の激震地で自分自身が被災しました。神戸と福島では状況が大きく異なりますが、帰還の問題や生活環境の変化を余儀なくされた住民や支援者の皆様の心身の健康のために、1人1人の声に丁寧に耳を傾けることを心がけながら、自分ができることを続けていきたいと思っています。

2018年度より県北方部センターで勤務を始め1年が経過します。当センターで勤務するまではメディアの情報や人づてに震災の影響を知っているつもりではありました。しかし様々な家庭に訪問する中で、震災を機に生活が変わってしまった住民は大勢いるのだと改めて感じました。震災から8年が経過しますが、住民それぞれが意図せず変わってしまった環境に適応していくことは負担が大きく、活動の中で出会った住民の中には歩みを止めてしまう人達もいました。時間はかかるかもしれませんが、住民の皆さんが再び自分の人生を獲得していくことができるように、時間が許す限り活動していきます。

*県中・県南方部センター 木村巳代子 (臨床心理士) -----

2011年に起きた東日本大震災は、私にとっても衝撃的な出来事でした。以来、被災者の方の何かお手伝いができないかと想い 2018年に神奈川県から移住し、ふくしま心のケアセンター県中・県南方部センターに入職しました。被災された方々の体験談を伺うたびに、私は、そのこころの痛みに対していったい何ができるのだろうか、被災者の方々にとってのこころのケアとは何かを自問しながら日々試行錯誤をしています。これからも、被災された方々のお話を真摯に傾聴し、少しでもこころが軽くなったり、笑いや楽しいと思える時間を過ごしていただけるよう尽力していきたいと考えています。

2018年4月に心のケアセンター県中・県南方部センターへ入職して1年が経過しました。地元福島県出身で、実家の両親、親戚は東京電力福島第一原子力発電所から半径30km圏内に入っていた為、暫くは仮設住宅に住んでいました。母は仮設住宅内で転倒し寝たきりの状態になり3年前に亡くなったのですが、震災について話すと涙をこぼしながらいろんな話をしてくれました。その中で「沢山の方々から親切にして頂いた。特に仮設に住む自分達を1件1件訪問に来てくれた方々がいて辛い話を聞いてくれた。あれはうれしかったなー。それでなんとか乗り切れたのかもしれない。」と泣いた顔を笑顔にして語っていました。私は母親が感謝していた活動について、母の恩返しをする気持ちで入職を希望しました。皆様から学ぶことの方が多い立場ですが、少しでも皆様の役に立つことができるようにしていきたいと思っています。

*いわき方部センター 小野るみ (社会福祉士) ------ *

相談業務を希望していたため、5月に途中入職した。これまで他分野の仕事に携わっていたためケアセンターの業務に戸惑いと無力感を覚えた。また、いわきに生まれ育ち、現状のいわき市に思う葛藤で悩み、模索する日々を過ごす事が多かったが、「困っている人がいれば手を差し伸べる、それが福祉の原点だ」という言葉を思い出し、私にもできることがある、チームで支援するんだと再認識できた。

震災時の事実は7年経っても人々の心に残っている。その影響で心や体、生活

に不具合がある方の想いを聴き、寄り添い続けたいと思う。初心、意気込みを忘れずに…

*いわき方部センター 鍜治真由美(看護師) -----

前職は都内の大学病院で急性期領域の看護師として勤務をしていました。災害看護学、地域看護学に興味があり、復興事業に携わる支援がしたいと思い入職しました。2018年9月から新任職員としていわき方部センターに勤務しています。入職当初に帰還困難区域周辺を地区踏査した時は、人の気配がない街並みに衝撃を受けました。支援では、原発事故によりふるさとへ帰れなくなった人の虚無感や喪失感に寄り添い、まずは思いを受け止めることが大切であると考えています。震災8年が経過し、生活再建を行えている人と行えていない人の鋏状格差が開いていく中で、心の傷が癒えない人に寄り添い続けることが、ふくしま心のケアセンターの役割ではないかと思います。個別支援の難しさを感じることは多々ありますが、多職種で協働し、状態が良くなった時はやりがいを感じています。寄り添う支援とは何かを日々考えながら、精進し努めていきたいです。

*ふたば出張所 木原英里子(臨床心理士) -----

他県でも被災者・被災地支援に携わってきましたが、福島県被災地の状況に様々な違いを実感しました。その一つが、フレコンバッグや工事用の大きな材料等を積んだ大型トラックや工事車両を当たり前のように見る独特な風景や雰囲気に圧倒されたことです。震災前とは違いすぎる日常の中で、避難指示解除された地域に戻り住み続ける人、避難先と自宅等を往復する人、遠く離れた場所から故郷を思う人々は、どのような気持ちでいるのだろうかと考える毎日です。希望・期待と不安、大きな矛盾を抱えながら生きていくことは決して楽ではないと想像します。ゆっくりと丁寧に一人一人と向き合い、その人らしく"今・ここ"での生活ができるように関係機関や当センタースタッフと一緒に支援をしていけたらと思います。

*ふたば出張所 中田由紀子(看護師)-

2018年9月にふたば出張所に入職しました。初めて地域支援の仕事に就き、ひたすら先輩方から学ばせていただいています。複雑で表現しがたい思いを抱えながら生活している方々の姿を見て、自分ができることは何だろうかと自問自答の毎日です。

業務の中で実感したのは、役場を始めとした機関の堅実な支援の継続がいかに 住民を支えてきたかということです。困りごとを気軽に相談できる関係づくりや サロン活動の定着など、数や効率性では表すことのできない成果があることを知 りました。そして可能な限り支援者の方々を支えたいと思いました。

まだまだ未熟ですが、日々の学びを少しずつでもお返しできたらと考えていま す。

6 活動資料

- ①平成30年度ふくしま心のケアセンター事業計画【全体】
- ②ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業について
 - ○ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業(アルコール・ プロジェクト) 2018 年度報告書
 - ○ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業(アルコール・ プロジェクト) 相双地域におけるモデル事業 2018 年度報告書
- ③活動資料

①平成30年度ふくしま心のケアセンター事業計画【全体】 [平成30年度 重点目標] (1) 組織を制

復興のプロセスの違いにより、被災者の生活環境が流動的となっている事を踏まえ、新たな拠点を充実させ被災者への切れ目のない支援を実施する。

(2)帰還に伴う相談支援 震災から8年目を迎え、被災者からの相談内容は、多様化、深刻化している。特に「帰還」という前例のない生活環境の変化の中で、葛藤や困難を抱える被災者に対して、心 のケアに関する専門的な支援を充実する。

- (3)アルコール関連問題
- 自殺の危険因子ともなるアルコール関連問題に関して、被災者に対し一次予防を中心とした介入や支援者への啓発を継続する
- (4)支援者支援

前で打り。			
	項目 関係機関との連 絡と調整会議の 開催	□ 地 域 の 情 報 集 約・課 題 分 析 関係機関・団体等との連携、 調整など □方部連絡調整会議	平成30年度古動万針 避難指示解除地域への帰還や復興公営住宅への入居的本格化し被災者の生活環境が流動的となっている 状況を踏まえ、被災者の実情に即した活動を実施するための情報収集と課題分析を継続して行う。また、 心のケアセンター事業の集約と活動評価として、年2回の運営委員会を実施する。国・県、市町村・社会福祉 協議会等の関係機関との連携をより一層強化するために連携・調整を推進する。 平成29年度全方部の合同開催の結果を踏まえ、関係機関とより連携強化できる開催方法を再検討する。
武	関係機関・団体との調整		県担当部署や精神保健福祉センター、保健福祉事務所、市町村、福島県社会福祉協議会、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター等の関係機関と、現場での協働を円滑に実施することを主な目的に、引き続き調整を行っていく。その他、宮城・岩手の心のケアセンターとの会議や連携事業に関して積極的に参加・調整を図り三県の連携を深める。精神保健福祉センターや保健福祉事務所、市町村との役割を明確にしながら、被災者への切れ目のない支援活動を継続する。
	方部心のケアセ ンターへの技術 支援		被災者の帰還が流動的に進んでいる状況を踏まえ、方部が円滑に業務を行う為の支援を行う。特に、支援 が必要な方部への支援を強化する。
	地域アルコール 対応力強化事業		一次予防を中心に、二次・三次予防も念頭に置きながら事業を進める。節酒支援についての研修ニーズは高く、専門職研修を実施し、支援者への理解を進める。被災地域の健康イベント等における啓発活動、被災市町村と連携した節酒指導等を行う。
	方部センター・ 市町村への専門 職の派遣調整	□関係団体への講師派遣	関係機関と調整を図りながら、被災者のメンタルヘルス関係の講話依頼を中心に、講師派遣を行う。
	職員の資質向上 のための研修	□職員研修	職員は、被災者の状況に沿った相談対応が出来るようにケース対応の資質向上を図り、自己研鑽に励む。 外部研修に参加し、専門職としてのスキルアップに努めるとともに、復命研修等で知識・技術を共有する。 内部研修は、職員のニーズを踏まえたテーマを選定し、実施する。 新任研修は、チェックリストを用いて、心のケアセンターに求められる役割、知識、技術等を学べるよう 計画的に研修を行う。
の格特化経程 がの総合的な コーディネート 「市心のケアセンター・ 方部心のケアセンター・			研修への地域ニーズが高いことをふまえ、支援者向け研修会を開催する。テーマ及び講師については、各 圏域の状況及びニーズを考慮して決定する。なお、開催にあたっては、県や関係機関との連携、あるいは 棲み分けに努める。
	他機関との連携を一層深め、地域のニーズに応えられるよう対応する。また、求められるニーズに応えられるよう、ケアセンター内のスーパーバイズを積極的に活用する。		
	管理及び更新心のケアセンターの情報発	民向けのメンタルヘルス災	
	レス関連のパン フレットの等の		
	取材を受けるだけではなく、研修会等の開催にあたっては報道機関を積極的に活用する。		
	した講演会の開		新 状況を踏まえ、液炭者の実情に即した活動を実施するための情報収集と課題分析を維結して行く、のケアセンター事業の実施と活動所容して、中型の運営を含また事でる。国、市町村の協議会等の関係機関との連携をより一層強化するために連携・調整を推進する。国、市町村の協議会等の関係機関との連携をより一層強化するために連携・調整を推進する。国、市町村の協議会等の関係機関とカル連携を推進する。国、東川当常学科学校経歴経済とグルを対象は関係とカリ連携を指してきる関係が表しまり、実施を関係している場合では、実施することを主に、引き始美術を行からのサインとツーとの変態が表面が、また、その地、宮地・世が中ののウア・センターとの変換を発生を実に関係的に参加・調整を行うこと、その地、宮地・世が中ののウア・センターとの変換を発生の表し、で、引き始美術を行う為の支援を行う。為が必要な方部への支援を進化する。 一次予防を中心に、二次・三次予防も含頭に置きながら事業を進める。節清支援についての研修が受な方部への支援を進化する。 一次予防を中心に、二次・三次予防も含頭に置きながら事業を進める。節清支援についての研修の高く場門職所修を実施し、支援者への理解を進める。被災地域の健康イベント等における啓発に実施目がありまた。としてのスキルファッだに努める。前清支援についての研修の場域に、接近の状況に沿った相談対応が出来るようにケース対応の資質向上を関い自己研修に、職員のニーズを踏ままたテーマを選をし、実施する。新任研修は、集員のニーズを踏ままたテーマを選をし、実施する。新任研修は、集員の上で、また、大き店との市所が多さの一般を分けに努める。 研修のの地域ニーズのいてとなっまえ、支援者的け研修会を開催する。テーマ及び講師について観めの地域とニーズのいてとなっまま、大度者的け研修会を開催する。テーマ及び講師についる機を分けに努める。 は関係が況及びニーズを誇まして決定する。なお、開催にあたっては、駅内関係機関との連携、あなと分けに努める。 株と会社の表によりになる、研修を等の開催にあたっては、駅内関係機関との連携、あなどとも対に任う住民の動きを踏まえ、引き続き市町村等関係機関と連携を図り、切れ目が接続の関係機関と連携を図り、切れ目の機関にあたっては、被災者、支援者、支援者を表してが、よりな事にに対して、スーパーバイズやメンタルへルス研修をを表情報の発信にあたっては、被災者、支援者を投き、また、大きに応じる。また、電話支援を実施して、の取り係機関を優別とと対して、スーパーバイズやメンタルへルス研修をを開催にあたっては、被災者、支援者を指し、大きに関し、関係機関とを入れたの、関係機関とを入れたの、日本のに関係を発用し、、スースの、日本のに関係を表している、現実機関とは関係機関とを表に関し、関係機関とを表に対している、現実健康を指する、また、方部に対している、実と関連とは、大きに関係機関とを支え、たまで、電機機関とを表に対している、現実健康を指する、実践の、自然を発生されたの、対しに対しな対し、対しに対しな対しな対し、対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しまが対しまれたが、よりな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな対しな
			帰還及び住み替えに伴う住民の動きを踏まえ、引き続き市町村等関係機関と連携を図り、切れ目のない 支援を実施する。
		被災者へのメンタルヘルス	サロン等の現状、地域の状況を踏まえ支援方法を再検討し、引き続き継続・終了、自主運営への移行の判断を計画的に実施する。なお、帰還市町村、復興公営住宅等、被災者の住み替え先でのサロンに関しては、関係機関との役割分担や居住地域との関係性に留意して活動を行う。
	携によるメンタ ルヘルス事業の	を図り、双方協力してのハ イリスク者の早期発見と継	市町村の復興状況、地域状況を踏まえ、これまでに得られたハイリスク者の状況や地域の関係機関に関する情報を活用し、メンタルヘルス事業の定着を図る。
		ケア	被災者支援を実施している支援者に対して、スーパーバイズやメンタルヘルス研修会を実施する。実施する際は、関係機関と役割分担及び調整を行い、支援者が今後、自立したケア体制を構築出来るように実施する。
			事例検討会は、ケアセンター内部での事例検討会及び地域の関係機関を交えた事例検討会を積極的に開催する。
	電話による相談		ふくここラインで県内外の被災者の相談に応じる。また、電話支援を実施している県民健康管理セン ターなどの機関と連携を図り、支援の質の向上に努める。
5 心のケア	活動データの集 積整理及び分析		基本的に前年度同様に実施するが、より効率よく、質の高いデータが集積できるよう継続して検討と改善を行う。
に関する情報	地域ニーズの把 握		国や県、自治体が有する被災者に関する情報を把握し、随時活動に活かしていく。帰還する住民、避難先 に残る住民など地域ニーズの把握と情報共有を継続して行う。
	活動記録誌作成		活動記録誌編集委員会を定期的に開催し、活動のまとめと情報発信を行う。
6 その他心の ために必要な事	ケアを推進する 業		- 11-100 (11-100)

②ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業について

ふくしま心のケアセンター 副所長(業務担当) 前田正治

震災関連自殺予防対策の一環としてはじまった、県からの委託事業である「地域アルコール対応力強化事業」は6年目となりました。この事業は、一次予防を念頭におき、節酒アプローチを推進することを目標としています。我々が今まで取り組んできたのは、様々な支援職への教育活動、住民への啓発活動であり、具体的には専門職研修会を定期的に開催し、街頭活動や様々なイベントを通した住民向け啓発活動を行ってきました。

おかげさまで、この数年、節酒アプローチに関する理解は少しずつ進み、また 市町村によっては積極的に健診などの住民保健活動に活かそうとする傾向もみら れるようになりました。ひきつづき当センターとしては、肥前精神医療センター などのご協力を得ながら、上記のような活動を継続していく所存です。皆様のご 支援とご理解を頂ければ幸甚です。

以下に、2018 年度の地域アルコール対応力強化事業と、相双地域における地域アルコール対応力強化事業の活動を報告します。

ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業 (アルコール・プロジェクト) 平成 30 年度 報告書

一般社団法人福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター

目 次

1.	アルコール・プロジェクトの概要・・・・・・・・・ 1
1) 2)	地域アルコール対応力強化事業の目的 アルコール・プロジェクトのメンバー
2.	専門職研修会の開催・・・・・・・・・・・・・・ 2
1)	第一回関係者向け研修会
2)	第二回関係者向け研修会
3)	TV 会議システムを用いた研修会
3.	住民に向けた普及啓発等の活動・・・・・・・・・・7
1)	ふたばワールドにおけるブース出展
2)	アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」駅前キャンペーンへの
	協力
3)	啓発リーフレットの作成
4)	福島市保健所アルコール家族教室における講師
5)	郡山市保健所アルコール家族教室における講師
6)	その他の協力事業
4.	課題と展望・・・・・・・・・・・・・・・・・13

1. アルコール・プロジェクトの概要

ふくしま心のケアセンター「アルコール・プロジェクト」は、福島県より委託された被 災者心のケア事業の一環として「地域アルコール対応力強化事業」を実施するために、平 成 26 年 4 月に発足した。活動の概要は以下の通りである。

- ① 専門職のスキルアップを図るための研修会の開催
- ② 被災住民に対する普及・啓発活動の実施
- ③ 被災地において支援活動を行なうためのモデル事業の展開
- 1) 地域アルコール対応力強化事業の目的

東日本大震災及び原子力事故による環境の変化や見通しが立たない避難生活等は、多くの県民に多種多様なストレス症状を引き起こしており、うつ傾向の割合の増加が見られている。また、訪問支援等を行っている支援者からは、飲酒問題が関係する相談や支援の難しさが報告されている。ふくしま心のケアセンターの飲酒問題を症状とする相談件数の経年変化を見ても、平成25年度は284件、平成26年度は404件、平成27年度は525件、平成28年度は787件と増加傾向にあった。平成29年度は319件と一度減少に転じたが、長期化した飲酒問題が関係するケース支援には困難を伴う。

このような背景から、地域の中でアルコール関連問題への取り組みを強化することを目的に、ふくしま心のケアセンター内にプロジェクトチームを設置し活動を行っている。福島県立医科大学と連携して、地域支援者の人材育成を通して、地域のアルコール関連問題への対応力強化を図ると共に、被災者への支援及び普及啓発を展開する。

2) アルコール・プロジェクトのメンバー

前田正治 (ふくしま心のケアセンター副所長 福島県立医科大学災害こころの医学講座 主任教授)

◎雫石真実(ふくしま心のケアセンター基幹センター 専門員)

大越寛大(ふくしま心のケアセンター基幹センター 専門員)

松田聡一郎 (ふくしま心のケアセンター県北方部センター 方部課長)

羽田雄祐 (ふくしま心のケアセンター県北方部センター 主任専門員)

佐竹美紀(ふくしま心のケアセンター県中・県南方部センター 専門員)

○菅野寿洋(ふくしま心のケアセンターいわき方部センター 主任専門員)

米倉一磨(ふくしま心のケアセンター相馬方部センター センター長)

- ※後藤海帆(福島県保健福祉部障がい福祉課 主査)
- ※佐藤しのぶ(福島県精神保健福祉センター 主任保健技師)
- ※大島洋和(公益財団法人 星総合病院 星ヶ丘病院・ふくしま心のケアセンター顧問)

【総務担当】相山未希子(ふくしま心のケアセンター基幹センター総務財務課長)

◎チームリーダー ○サブリーダー ※オブザーバー

2. 専門職研修会の開催

1) 第一回関係者向け研修会

目 的:住民の関心が高い"健康"や"生活習慣病"とアルコールの関連性に視点を置き、 保健指導の一環としての介入方法の基本を学ぶ。また、事例を通してアルコール 問題のスクリーニングをはじめ、具体的な節酒支援のスキルを身につけることに より、福島県の支援者のより実践的なアルコール問題への対応力の強化を図る。

日 時: 平成 30 年 7 月 10 日 (火) 13:30~16:30

場 所:いわき産業創造館 企画展示ホールA

対 象:被災者支援に携わる支援者、医療・保健・福祉従事者

参加者:53名(スタッフ含)

内 容:講演「節酒指導応用編~事例検討を中心に~」

講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター

福田 貴博 先生

主 催:(一社)福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

共 催:福島県

後 援:福島市、いわき市、公立大学法人福島県立医科大学







2) 第二回関係者向け研修会

目 的:住民の関心が高い"健康"や"生活習慣病"とアルコールの関連性に視点を置き、 保健指導の一環としての介入方法の基本を学ぶ。また、事例を通してアルコール 問題のスクリーニングをはじめ、具体的な節酒支援のスキルを身につけることに より、福島県の支援者のより実践的なアルコール問題への対応力の強化を図る。

日 時: 平成30年7月11日(水) 10:30~14:30

場 所:福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ (A・O・Z) 大活動室 2、3

対 象:被災者支援に携わる支援者、医療・保健・福祉従事者

参加者:79名(スタッフ含)

内 容:講演「10分で出来る!保健指導としての節酒支援」

講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター

福田 貴博 先生

主 催:(一社)福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

共 催:福島県

後 援:福島市、いわき市、公立大学法人福島県立医科大学

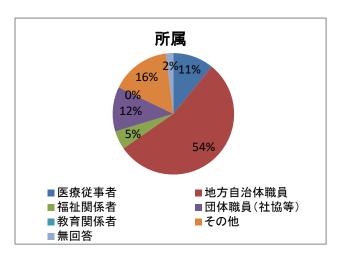


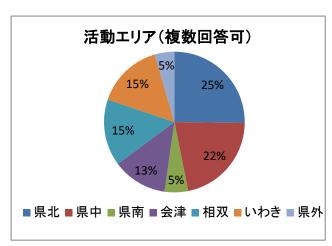


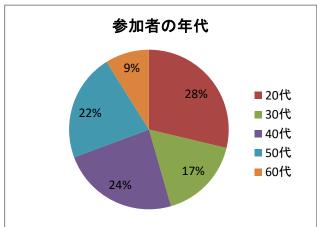


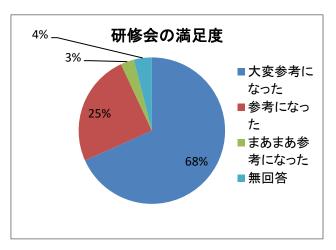


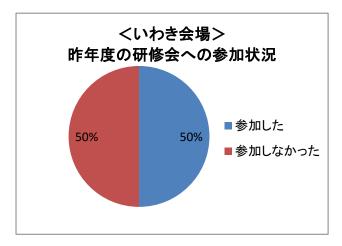
■ 第一回及び第二回関係者向け研修会アンケート結果(回収 101 件/参加者 132 名)

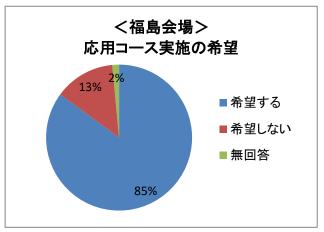












- 参加者のアルコール関連問題に関する困りごと(アンケートより一部抜粋)
- ・アルコール依存症の治療ができる医療機関が存在していないため、抱え込まざるを得ない。介入困難や予後不良ケースについての対応が多く疲弊してしまう。
- ・医療機関(アルコールに悩む住民を繋ぐ資源)が少ない。
- ・アルコール依存症(と思われる方)への治療へつなげる介入が難しい。面接の仕方が難 しい。
- ・孤立している中高年男性への関わりが難しく、楽しみ等を考えて取り組むことを考えて いる。より効率的な手法があれば知りたい。
- ・毎日飲酒されている方で毎月訪問をしているが、どんな声かけをしていけば良いのか。
- ・アルコール依存がからんだ家族支援。
- ・脳もダメージを受けているだろうと思われる方(認知症、人格障害等)への関わり方。
- ・高齢者のアルコール問題。80代で認知症のような症状がみられる方が増えている。

■ 参加者の感想(アンケートより一部抜粋)

- ・事例がとても参考になった。目標設定の仕方など、少しの努力で達成できそうなことを 対象者と一緒に考えられるようにしたい。ケースによっては長いスパンで取り組むもの だなと思った。
- ・節酒指導、AUDITという言葉は知っていたが、具体的にどういうことか、誰をターゲットにすることが効果的であるか、丁寧な説明で分かりやすかった。もっと多くの人に知ってもらいたいと思った。
- ・大変勉強になった。また今後もアルコール問題について取り組んでいけるようにしてき たいので、研修の機会を作って欲しい。
- ・具体的な節酒指導が知ることができて良かった。今後、実際に行ってみたいと思った。
- ・短時間でできる保健指導は非常に効率的だと思った。ぜひ実践していきたい。
- ・保健指導という視点でアルコール問題の研修に参加したのは初めてだった。 貴重な機会 をありがとうございました。
- ・ターゲットをしぼり、かつ意欲のある方から節酒指導を行っていきたいと思う。とても 為になった。
- ・住民の方々に保健指導を実施している中で、事例のようなケースが多々ある。"つき合いで断れない"や"飲み会の習慣"がある地域性もあり、困難を抱えていたが、先生の講話を聞き、できる情報提供からやってみたいと思った。
- ・とても理解しやすかった。何度もポイントをくり返し説明してくれたこと。説明してく れたことをそのまま実際の指導で使える内容で良かった。

3) TV 会議システムを用いた研修会

目 的:アルコール関連問題に関して、特に早期介入、動機付け面接、節酒による介入方法等を学ぶことによって、アルコールによる健康障害や依存症の予防に関する効果的な支援方法を学び、アルコール関連問題への地域の対応力強化を図る。TV会議のネットワークは、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターを中心に、同久里浜医療センター、同琉球病院、同花巻病院などが参加している。なお、研修会の進行、およびテーマや講師の選定は、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが行う。

場 所:ふくしま心のケアセンター いわき方部センター 時間:17:30~18:30

日程	内容	参加者※スタッフ含
H30年	講義「地域と職場のアルコール問題の現状」	3名
5月9日	講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	
	杠 岳文 先生	
H30年	講義「WEB 上の早期介入ツールの開発:	5名
6月13日	SNAPPY-CAT から SNAPPY-DOG まで」	
	講師 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
	角南 隆史 先生	
H30年	論文抄読「アフリカの地域でのブリーフ・インターベンションの効果検証」	3名
10月3日	講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	
	杠 岳文 先生	
	講義「精神科医としてアルコール使用障害の一般医療化に必要なこと」	
	講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	
	武藤 岳夫 先生	
H30年	講義「多様化する依存症 アディクションの併存障害について (総論)」	5名
11月14日	講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	
	福田 貴博 先生	
	論文抄読「飲酒による疾病の保護的効果に関する研究結果」	
	講師 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	
	杠 岳文 先生	

- 3. 住民に向けた普及啓発等の活動
- 1) ふたばワールドにおけるブース出展

「自分のお酒に対しての体質をチェックしながら、心の健康について一緒に考えてみませんか」というテーマで、一般住民に対してお酒と健康に関する普及啓発を実施した。当日はアルコール・プロジェクトのスタッフ5名で参加し、運営を行った。

日 時:平成30年9月29日(土) 10:00~15:00

場 所:浪江町地域スポーツセンター

対 象:双葉郡民をはじめとする一般住民、関係機関・団体職員等

来場者:総来場者約15,300名、当ブース参加者約400名

内 容:アルコールパッチテスト 483 部配布、啓発資材 336 部配布、AUDIT36 名実施 主 催:双葉地方広域市町村圏組合、一般財団法人福島県電源地域振興財団、浪江町





- 2) アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」駅前キャンペーンへの協力
 - 目 的:一般住民に向けた飲酒運転やアルコールによる健康への影響など、アルコール問題に関する知識の普及を行い、関心を高めること。

日 時: 平成 30 年 11 月 11 日(日) 9:30~12:00

場 所: JR 郡山駅 郡山駅西口駅前広場、ピボット前、西口中央出入口前、 エスパル出入口前

対 象:通行される一般市民

内 容: 飲酒運転撲滅のティッシュ 1,000 セット、普及啓発資材 300 セット配布

主 催:公益社団法人全日本断酒連盟 後 援:内閣府、厚生労働省、警察庁

協力:(一社)福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

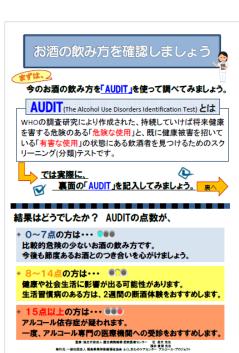
スタッフ: 17名 (断酒会 14名、福島県障がい福祉課 1名、ふくしま心のケアセンター2名)

3) 啓発リーフレットの作成

昨年度に引き続き、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターの杠岳文先生と福田貴博先生の監修のもと、ふくしま心のケアセンターオリジナルの高齢者版リーフレットを作成した。

今年度は「ドリンクについて」、「AUDIT について」の2種類が完成し、昨年度に作成した「お酒と健康」、「飲酒量の目安」のリーフレットと合わせて、市民公開講座や支援者向け研修会等の場で広く活用した。









4) 福島市保健所アルコール家族教室における講師

場 所:腰の浜会館

対 象:アルコール依存症者の家族、本人等

日程	内容	参加者数
H30年	①CRAFT とは	6名
5月10日	②暴力への対応	
H30年	①飲酒やギャンブルのきっかけを探す	5名
6月14日	②教室参加の目標づくり	
H30年	のっこ ート こんいた亦らて	8名
8月9日	①コミュニケーションを変える	
H30年	(ハーン・・トレン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9名
9月13日	①コミュニケーションを変える 	
H30年	 ①望ましい行動を増やす	5名
11月8日	①	
H30年	① ノウノブロンガ やめよフ	
12月13日	①イネイブリングをやめる 	
H31年	①あなた自身の生活を豊かにする	7名
1月10日	②本人へ治療をすすめる	
H31年	①暴力への対応	7名
2月14日	②コミュニケーションを変える	

主 催:福島市保健所

5) 郡山市保健所アルコール家族教室における講師

場 所:郡山市保健所

対 象:アルコール依存症者の家族

日程	内容	参加者数
H30年	①オリエンテーション、家族相談・交流	2名
8月28日	②CRAFT を用いたプログラムについて	
H30年	①字埃扣款, 六法	1名
10月23日	①家族相談・交流	
H30年	①家族相談・交流	1名
11月27日	②暴力と安全第一とは	
H30年	①家族相談・交流	2名
12月25日	②より良いコミュニケーション	
H31年	①家族相談・交流	3名
1月22日	②上手くいかないことを中止しましょう	
H31年	①家族相談・交流	4名
2月26日	②望ましいことを増やしましょう	
H31年	①家族相談・交流	3名
3月26日	②家族自身の生活をより良くするために	
	治療を勧めてみましょう	

主 催:郡山市保健所

6) その他の協力事業

① コミュニティ強化法と家族トレーニング (CRAFT) 勉強会への講師派遣

日 時:平成30年6月20日(水) 15:40~16:40

場 所:福島県精神保健福祉センター デイルーム

対 象:福島県精神保健福祉センター職員

参加者:10名

内容: CRAFT の基本知識に関する講義、県内における CRAFT 及びアルコール家族教室の取り組み状況に関する情報提供、質疑応答などを実施した。

日 時:平成30年7月12日(木) 17:30~19:40

場 所:郡山市保健所 会議室

対 象:郡山市保健所職員

参加者:8名

内容: CRAFT の基本知識に関する講義、アルコール家族教室における集団 CRAFT の 内容に関する講義、質疑応答などを実施した。 ② 平成30年度精神保健福祉関係職員研修会への講師派遣

日 時:平成30年10月26日(金) 13:30~16:00

場 所:いわき市総合保健福祉センター 3階 健康学習室

対 象:いわき市各地区保健福祉センター、各地域包括支援センター、基幹相談支援センター、各地区障がい者相談支援センター、各医療機関、関係機関の職員 等

参加者:31名

内容:「依存症者の家族支援について~CRAFT を用いた家族の適切なコミュニケーションを学ぶ~」というテーマで講話を行った。

③ 平成30年度支援者のための勉強会への講師派遣

日 時:平成30年10月30日(火) 10:30~12:00

場 所:大熊町役場会津若松出張所 第一会議室

対 象:被災者の相談支援に携わる職員、行政機関、社会福祉協議会、障がい者福祉施 設、その他関係機関の職員

参加者:17名

内容:主にAUDITの使い方と、その評価に関する講話を行った。

④ 平成30年度アディクションフォーラムへの講師派遣

日 時: 平成30年12月18日(火) 14:00~16:30

場 所:郡山市音楽・文化交流館 ミューカルがくと館 大ホール

対 象:一般県民および関係機関の職員

参加者:140名

内 容:「アディクションからの回復のために〜震災後のアルコール問題への取り組み〜」 というテーマで実践報告を行った。

⑤ 平成30年度アディクション関連問題に携わるスタッフのためのミーティングへの参加

日 時: 平成30年12月6日(木) 15:30~17:00

場 所:福島県保健衛生合同庁舎 5階 デイケア室

対 象:アディクション関連問題に携わるスタッフ等

参加者:13名

内容:第30回東北アルコール関連問題学会の伝達講習、事例検討等が行われた。

日 時:平成31年2月7日(木) 15:30~17:00

場 所:福島県保健衛生合同庁舎 5階 デイルーム

対 象:アディクション関連問題に携わるスタッフ等

参加者:35名

内容:情報提供として、カードゲーム型支援ツール Can-JOURNEY の紹介や、依存症 治療者・依存症相談対応指導者・地域生活支援指導者養成研修の復命研修等が 行われた。

活動資料

アルコール・プロジェクト

⑥ 地域でのアルコール健康問題について考える集いへの参加

日 時: 平成30年11月1日(木) 10:00~12:30

場 所:南相馬市 消防・防災センター

対 象:主に相双地区で活動を行っているアルコール健康問題について興味・関心のある方および医療・保健・福祉従事者

参加者:27名

内 容:医療法人財団青渓会駒木野病院の田亮介先生による講話や、相双地区における アルコール問題への取り組み、地域のアルコール問題に関するディスカッショ ンが行われた。

⑦ 第30回東北アルコール関連問題学会宮城大会への参加

日 時:平成30年10月14日(日) 9:30~17:00

場 所:仙台国際センター

参加者: 234 名

内 容:アルコール・プロジェクトから 2 名が参加した。国立病院機構久里浜医療センター院長の樋口進先生による記念講演のほか、埼玉県立精神医療センター副病院長の成瀬暢也先生による基調講演があった。

4. 課題と展望

アルコール・プロジェクトによる活動を開始して 5 年が経過した。当初は試行錯誤で始めた節酒アプローチもようやく定着しつつある。2018 年には「新アルコール・薬物使用障害の診断治療ガイドライン」が公開されたが、そこでも危険飲酒や有害飲酒といった問題飲酒ケースでは当然のこと、アルコール依存症の場合でも、断酒のための経過的手段、あるいはハーム・リダクション(少しでも有害性を減らす努力)という観点から節酒(減酒)を促す場合もあるということが明記されている。こうした新しい考えを、この 5 年間にわたって専門職や関係者に伝えていったことは本プロジェクト活動の大きな功績であったと自負している。

一方で、多くの課題もまた残っている。特にアルコール専門機関等との連携が十分でないことが大きな課題である。東北の他県と同様に、本県でもアルコール専門病院は非常に少なく、どこの入院施設も多くの患者を抱え過ぎている状況であると聞く。こうした中で、福島県や精神保健福祉センターと連携を取りつつ、どのようにして専門機関と関係性を作っていくか、それを模索していきたい。

ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業 (アルコール・プロジェクト) 相双地域におけるモデル事業 平成30年度 報告書

相馬広域こころのケアセンターなごみ (ふくしま心のケアセンター相馬方部センター)

目 次

I. 相双地域におけるモデル事業の概要・・・・・・・・1

1.	本事業の枠組み
2.	本事業のメンバー
3.	ミーティングの開催
${\rm I\hspace{1em}I}$.	平成 30 年度の実施内容 ・・・・・・・・・・・・・4
1.	地域住民への啓発活動の促進
	1) 教材・シナリオなどのパッケージ化
	2) アルコール健康問題予防啓発キャンペーン
	3) 出前講座での啓発活動
	4) 各種イベント等での啓発活動
2.	「男性のつどい」の活動強化
	1) 全体活動 「料理」
	2) プロジェクト活動 「木工リーナ」
3.	保健・医療・福祉関係者の支援力の強化
	1) 雲雀ケ丘病院での勉強会・事例検討会参加者からのフィードバック
	2) 雲雀ケ丘病院での勉強会・事例検討会の開催
	3) ふくしま MI 勉強会との協働
4.	地域連携の強化
	1) 「地域でのアルコール健康問題について考える集い」の開催
	2) 教育機関との連携
	3) 断酒会の開催支援
III .	今年度の振り返りと次年度に向けて・・・・・・・・・17

I. 相双地域におけるモデル事業の概要

1. 本事業の枠組み

本事業は、平成 26 年度より実施されている「ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業」の一環として、相双地域において展開しているモデル事業である。初年度から、図1のような枠組みで展開してきた。

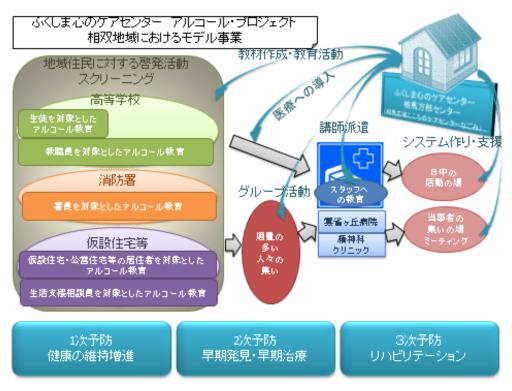


図1 地域アルコール対応力強化事業相双地域におけるモデル事業の枠組み (平成26年度~平成29年度)

モデル事業の開始から 4 年が経過したところで、実施内容やその結果を振り返り、この地域において今、求められているものは何かを再確認した。そして、今年度より、「やってみる!出向いていく!つないでいく!」をスローガンに掲げ、①地域住民への啓発活動の促進、②「男性のつどい」の活動強化、 ③保健・医療・福祉関係者の支援力の強化、④地域連携の強化、という4つの柱から活動を計画し、実施していくこととした(図 2)。

アルコール・プロジェクト相双チームのスローガン

「やってみる!出向いていく!つないでいく!」

- 1. 地域住民への啓発活動の促進
- 2. 「男性の集い」の活動強化
- 3. 保健・医療・福祉関係者の支援力の強化
- 4. 地域連携の強化
- 図 2 地域アルコール対応力強化事業相双地域におけるモデル事業のスローガン (平成 30 年度~)

なお、NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 相馬広域こころのケアセンターなごみ(以下、「なごみ」とする)は、一般社団法人 福島県精神保健福祉協会より、ふくしま心のケアセンター相馬方部センターの業務委託を受けて、本事業を実施している。

2. 本事業のメンバー

平成30年度は、下記のメンバーにて活動を行なった。

- ■大川 貴子 (NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会、福島県立医科大学看護学部)
- ■米倉 一磨 (相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- ■工藤 慎吾 (相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- ■田中 久美子 (訪問看護ステーションなごみ)
- ■坪井 恵美子 (訪問看護ステーションなごみ)

活動資料 アルコール・プロジェクト 相双地域

3. ミーティングの開催

第7回

本事業のミーティングは以下7回、開催した。

第 1 回 7 月 12 日 (木) 17:30~19:45 第 2 回 8 月 6 日 (月) 17:30~19:45 第 3 回 9 月 11 日 (火) 17:30~19:30 第 4 回 10 月 19 日 (金) 17:30~19:00 第 5 回 12 月 6 日 (木) 17:40~19:10 第 6 回 2 月 14 日 (木) 17:00~19:00

3月29日(金)17:00~18:30

Ⅱ. 平成30年度の実施内容

- 1. 地域住民への啓発活動の促進
- 1) 教材・シナリオなどのパッケージ化

一般住民向けにアルコール健康問題について説明するにあたり、参加者が興味や関心を もって学べるツールを作製することを目的とし、これまで出前講座等で使用した教材をま とめてパッケージ化を行った。教材としては、アルコール体質試験パッチ・精神保健福祉

センターや酒造会社で作製しているパンフレットを透明な封筒に入れ、連絡先が分かるようになごみの連絡先を明記している。初めて使う支援者でも実施できるように、また生徒にもわかりやすく伝えられるように、このツールの使い方についても記載する工夫をしている。



このツールを用いて、アルコール健康問題

予防啓発キャンペーンや出前講座等で、一般住民に対して啓発活動を行った。

2) アルコール健康問題予防啓発キャンペーン

平成30年12月20日に相馬市・南相馬市の商業施設4か所にて、上記のツールを一般住

民へ配布した。このキャンペーンには、相馬 広域消防署、相馬・南相馬警察署、相双保健 福祉事務所、相馬市保健センター、原町保健 センターにも協力を頂いた。

住民の多くはお酒について関心が高く、ツールを快く受け取っていた。日頃から飲酒量を意識して飲みすぎないように気を付けていることがわかった。



3) 出前講座での啓発活動

住民を対象に、アルコール健康問題に関する出前講座を4回実施している。上記のツールを活用しながら、体に及ぼす影響や参加者の飲酒量について確認した。また、アルコール体質試験パッチを用いて体質チェックを行うと、参加者同士の交流にもつながり楽しんで学ぶことができている。参加者からは、アルコール依存症のかかわり方について困っていることや、どこに相談したらいいのかわからないという意見があがる。実施した内容は以下の通りである。

(1) 浪江町住民による自主サークル勉強会(淑美会)

平成30年11月17日(土)参加者18名 場所: 浪江町地域スポーツセンター

(2) 浪江町いきいき交流会

平成31年1月16日(水)参加者25名 場所: 浪江町地域スポーツセンター

(3)家族介護教室(南相馬市委託事業)

お酒と認知症の関係について(依存症や認知症等)

平成31年2月20日(水)参加者43名 場所:道の駅「南相馬」

出前講座においては、一般住民が楽しくアルコールについて知ることを目標として実施した。 一般住民の興味・関心を引き出すための工夫をしている。講義内容と工夫した点に関しては以下 の通りである。

all Ve Lake	時間配分	
講義内容	(計90分)	使用物品
1. アイスブレイク	10分	
2. アルコールパンフレット説明	10分	酒造会社作製のパンフレット
3. アルコールに関する基礎知識	20 分	精神保健福祉センター作製のパンフレット
4. 休憩	5分	酒瓶や空き缶のサンプル
5. アルコール体質について知る	20分	アルコール体質試験パッチ
6. 具体的な対応の仕方	15分	
7. 質疑応答	10分	

- 1. アイスブレイクでは、講義前の緊張をほぐすために、シ ナプソロジー (手指の運動) を実施している。体を動かし、 笑いながら取り組むことによって、その後の講義が導入し やすく、かつ良い雰囲気を作り出している。
- 2. アルコールパンフレット説明では、フラッパー印刷された特殊なパンフレットを使用して、使い方の説明と内容について紹介している。内容としては 20 歳未満飲酒の問題点や対処方法を学べるものになっており、教育機関でも利



用されている。

- 3. アルコールに関する基礎知識では、参加者の興味・関心が持続できる時間配分とし、アルコールが脳に及ぼす影響や依存症や認知症などの関係について説明している。その際に精神保健福祉センターで作製したパンフレットを用いている。
- 4. 講義開始から 40 分を目安に休憩を入れている。この休憩時には、会場内に酒瓶や空き缶のサンプルを用意し、実物を見てアルコールのドリンク換算がイメージできるような展示をしている。 休憩時に声掛けをして、展示物を見る時間も設けている。
- 5. 「アルコール体質について知る」では、アルコール体質試験パッチを用いて、参加者自身のアルコール体質を知る取り組みも実施した。試験結果が出るまで 20 分かかるため、その間に講義を再開し、1日の飲酒量確認、AUDIT・適正飲酒量の説明を行う。
- 6. 具体的な対応の仕方では、CRAFT のコミュニケーション技法について説明している。ここでは概要のみ説明をし、参加者から対応について困っていることを発言してもらい、CRAFT の技法と組み合わせて助言をしている。

出前講座実施後のアンケート結果として、「CRAFT についてもっと知りたい」「アルコールを 摂りすぎると脳が委縮していくことを知った」「今後のお酒の飲み方を考えさせられた」「相手を 責めるような言葉は使わないようにしたい」「眠くならずに最後まで楽しく講義を受けられたの で、また機会があれば参加したい」などの意見があった。

4) 各種イベント等での啓発活動

地域で開催される交流会やイベント等においても、孤立しがちな中高年男性の居場所づ

くり「男性のつどい」に関する啓発活動を行った。今年度から新たに始まった木工作業に関しては、一般住民の興味・関心が非常に高く、活動の様子を動画・写真等で紹介している。また作品については、展示コーナーを設置したことで、手に取って眺める人も多かった(支援内容の詳細については「2.『男性のつどい』の活動強化」を参照)。



2. 「男性のつどい」の活動強化

本年度より「男性のつどい」は、季節のイベントや料理の活動に加え、孤立しがちな男性が木工製品の創作活動を通じて、自己肯定感を高めるプログラムとして「木工(きっこう)リーナ」を始めた。また、帰還した住民が参加しやすい環境をととのえるため相馬事務所に場所を変更し実施した。

1) 全体活動 「料理」

参加者の希望により食べたいものや作りたいもののメニューを決めて実施した。普段、



料理をする機会がなく、一人暮らしで偏った食生活になりがちな男性からは好評を得た。

「月一度でも自分で料理できる楽しさがある」「みんなで食べることはうれしい」「今日はお酒を飲まなくてもよい」など一人暮らしの男性の自己効力感を高める上でよい機会となっている。回を重ねるにしたがって、それぞれが自分の役割を認識しながらスムーズに進めたり、スタッフの助言なしにできるようになるなど主体性がみられるようになっている。

表1 「男性のつどい」 実施内容

月	参加人数	実施内容(メニュー)
4月	4名	花見 キャベツのミルフィーユ
5月	3名	ピザつくり
6月	5名	餅と豚汁
7月	5名	流しそうめん
8月	4名	BBQ
9月	5名	カレーつくり
10月	5名	芋煮
11月	6名	餃子つくり
12 月	7 名	鍋2種類
1月	7 名	うどん打ち、けんちん汁
2月	5名	肉まんつくり
3月	6名	あるもので3品つくる 親子丼、けんちん汁、焼きそば

2) プロジェクト活動 「木工リーナ」

引きこもり傾向にある男性を対象とし、創作活動を通じ孤立化の防止や生きがいを得てもらうため「木工リーナ」を8月より開始した。実施にあたり助成金(特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム「共に生きる」ファンド)で木工旋盤や切断器械を購入している。木材は森林組合から提供してもらった。

表 2 のように、第 $2 \cdot 3 \cdot 4$ 火曜日 $13:00 \sim 15:00$ に月 2 回から 3 回実施した。引きこもりがちの男性を対象に参加を募った。

参加者の中には、入院中から退院後のリハビリの場として紹介されたり、自分が作ったものを形にすることを楽しみにしている方もいた。体調や気分を確認しながら行い、参加者が自ら身体の変化に気付ける場としての役割を果たしている。創作した作品の一部は、各市町村で実施する健康福祉まつりや事務所内に展示し、「自分が制作した作品を見てもらえる」など自己表現する一つの機会となっている。



表2 「木工リーナ」 実施内容

月	参加延べ人数	開催回数
8月	3名	2 回
9月	7名	3 回
10月	4名	3 旦
11月	10名	3 回
12月	6名	3 旦
1月	5名	3 回
2月	2名	3 旦
3月	6名	3 回

3. 保健・医療・福祉関係者の支援力の強化

1) 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会参加者からのフィードバック (聞き取りのまとめ) 平成 26 年度より実施してきた本勉強会・事例検討会を 4 年間、計 8 回開催したところで、今後の開催のあり方について検討するために、本会に複数回参加している方 4 名 (精神科病院スタッフ 2 名・市町村保健師 1 名・一般科病院訪問看護師 1 名) にご協力頂き、本会に参加してみての感想や、参加によって変化したこと、今後への希望などをうかがった。その結果を、(1) アルコール依存症の勉強会・事例検討会がもたらしたもの、(2) 相双地域において展開しているアルコール依存症患者への支援へのコメント、(3) アルコール依存症の勉強会・事例検討会に望まれる在り方、(4) アルコール問題に関する相双地域での今後の課題の 4 点にまとめた。

(1)アルコール依存症の勉強会・事例検討会がもたらしたもの <アルコール依存症に関する知識の獲得>

■アルコール依存症患者に対する理解の促進

「病院の職員さんたちは結構参加できたので、やっぱりアルコール依存症に対しての理解とかも すごく深まったし。やっぱり病気であって本人のせいだけではないとか、その他のことについて もすごい分かってもらえたかな、って思うんですけど。」(精神科病院スタッフ)

「アルコール依存症に対する基礎知識というか、今の新しい治療、田先生からの話が、すごいなんか目から鱗と言うか。はあ、そうなんだみたいな。やっぱりあれが分かってると分かってないじゃ、きっと病院に、例えば入院したときに、本人が自分で責めながらっていうか、どうでもいいんだっていう自分を責めるような。だけど肝硬変とかになって具合悪い、じゃあどうだったんだとかっていうときでも、理解するというか、その病態の理解をするのにも、すごくその知識って役に立つなと思ったし。」(一般科病院訪問看護師)

■アルコール依存症患者に対する偏見の軽減

「どっちかっていったらアルコール依存症って何か隠したくなるじゃないですか。そういう部分を、こういうふうに医療従事者の中でも話せるような雰囲気というか、そういうのって意外と私の中では、はあ、何か普通にやっぱり疾患として扱うというか、そういう自分の中にあったその偏見みたいなのも、医療従事者の中でも自分はあったなっていうのが第一印象で。」(一般科病院訪問看護師)

■一般科の看護師がアルコール依存症の知識を得ることでの対応力の向上

「アルコール、意外と聞いてるんですよ、私ら。アナムネのときに。毎日アルコール飲みますか、とかね。それって意外と気にしてないっていうか聞いてはいるんですけど、それを何にって結びつけることがあまりなかったんです、私なんかは。どっちかっていったら埋めなきゃいけないから、とりあえずアルコール、毎日晩酌しますかって言ったらしますってなったときに、例えば毎日1合ずつとかって言ったときに、それがどういう意味をもたらすのかっていう。これが毎日飲んでた人が、1合って言ったらきっと2合とか3合飲んでるかなみたいな。そんな、それは毎日ずっと飲んでた人が、この、飲めなくなるってなると、どういうふうなことが起きるのとか。例えば何合毎日飲んでた人が何日間飲まなかった場合、やっぱりちょっとこうなりますよとかって分かってたら、きっと入院の時点で、もしかしたらこの日入院してて、その前から飲んでなかったとしたらとかね。もしかしてなんか夜間ちょっと不穏になんじゃないとか。例えばですよ。そうすると予測をするっていうことで対応が違うかもしれないし。」(一般科病院訪問看護師)

「今、総合病院の中での経験と自分を振り返ってみると、そういえばそんなことがあって、大変 だ大変だってなんか手が震えてきたとか、いやなんかすごい汗かいてんですなんて。この人アル コール依存症なんじゃないなんて。もしかしてすごいいっぱい飲んでる人なんじゃないって。だ って顔がさなんて言って。先生とかも縛ってあれして、点滴して、とりあえず出せみたいな。そうすると本当だったら、本人はもっとつらいのかもしれないなとか。そういうふうに、どっちかっていったら面倒な患者から、もしかしたらきちっと理解をして、自分たちの面倒な患者じゃなくなれば、スタッフも実はそんなに大変じゃなくなるのかなっていう。管理者的な立場ですよ。ある程度予測してやれてたら、そういうことにも生かせるかな(中略)(患者も看護師も) 両方幸せかなみたいな気になったりはしますね。」(一般科病院訪問看護師)

<事例検討を通しての支援力の強化>

■事例検討という場で様々な意見によって編み出される支援方法

「病院としてちょっと問題、課題となっているのは、なかなか退院した、するまでの間でどういったサービスとか、そこがやっぱり課題なので、そういったところはいろいろ相談する場とか話し合う場がある、っていうのは、一ついいことなのかなとは思います。人一人、一つの頭で考えても思いつかないことも、数人の頭で考えればこういった方法があるんじゃない、っていうのは出るのかなと。どうしても病院にいるとその病院の枠だけで見ますので。」(精神科病院スタッフ)「この勉強会に参加してる人たちが、関係機関というか、仲間というか、みんなで、とにかく考えるしか、やっぱり解決の道はないなっていうふうに思っていたので。そういう意味では、やっぱり何かないかな、何かないかなって、きっと思ってたんだと思いますね。それで来てたんだと思いますね。その中から少しヒントを得たとか。」(保健師)

■事例検討を通しての病院から地域への移行の促進

「関わっていただいてることで退院、っていうふうなことを周りに勧められる、関わってもらっているからこそですかね。逆に関わってもらっていないとその家族、本人、あとはこの病院で、病院の職員なんかで話して。家族は駄目です、病院はもう治療を終了してるので大丈夫です、本人も退院したいです。そうすると、そこで話が止まってしまうんですよね。そこでやっぱり関わってくれる人がいることによって、こういったサービス、こういったことをしてもらえるよ、こういったことをやりますよ、っていうふうな情報なんかもいただけるので。」(精神科病院スタッフ)

<病院-地域での支援者のネットワークづくり>

■地域の中での連携の方法を模索

「自分の中では何となく、どこでなごみさんにあれしたらいいのかとか。そういうのはもしかしたらこれからの事例検討とかでも、お互いに出し合うというか。なごみさん的にっていうか、専門的にはこういう段階で行ってもらったほうが良かったかなとか違うかなとか、私らもそこは意外と気が付いてるかもしれないじゃないですか。何かおかしいなとか。そのきっかけが意外と専門じゃなかったりすると分からないので。勉強してから思うことは、そういう視点が入ったが故

に、観察しててもこれどこでどういうタイミングで連携すると、本人にとってはいいんだろうかとか、その連携のために必要な信頼関係だったりとかそういうのはどうなんだろうかとか。」(一般科病院訪問看護師)

■勉強会を通しての病院スタッフとなごみスタッフの関係構築

「はじめは、見たことはあるけど名前、何だっけとかっていう感じですけど、徐々に徐々にここで、こういったところで集まる、あとは病棟で顔合わせたときにちょっとあいさつするぐらいからですけど、そうするとやっぱりちょっと違います。」(精神科病院スタッフ)

(2) 相双地域において展開しているアルコール依存症患者への支援へのコメント

■アルコール依存症患者に共に関わる仲間との出会いで支えられるやる気

「だからいろんな人の、そこを一生懸命、今、アルコールで苦しんでいる仲間ですよね。関係機関の仲間の人たちが、どんなふうに、そういうことを考えるかとか。死んでもいいんじゃないの、あんたたちなんてすぐ思っちゃうんだけど。ここまでやったのに、しようがないよね、死んだら、しようがないですよ。そこまでだとかって私が言うと、〇〇さん(なごみスタッフ)は、いやいやとかって言うし。あらそうなんて。仏の〇〇が言うんじゃしょうがないわねなんつって。やっぱり、やるしかないかみたいなこととか。あと、こうやったら、こうだったとか、本当に粘り強くかかわる事例だとか、そういう報告を聞けば、いいかげんに考えてるのは、ちょっと心を改めて。」(保健師)

■この土地で展開されている"緩やかな支援"の意義の実感

「ここは、そんなに断酒会だのAA だの家族会だのっていうのはないから。病院でデイケア毎日やってるところもないし。だから、そういう意味では緩やかな、緩やかな支援っていうか、そういうのが効果があるみたいだなっていうのだけは、よくわかった気がしますけどね。」(保健師)

■「男性のつどい」の力

「『男性のつどい』は、だからよかったですけどね、私はね。やっぱり、別にあんなにぷるぷる震えながら、おしっこの匂いをさせながらも、みんなが連れてきて。それでも、仲間だよっていうところとか、その人の輝いてたときを、やっぱりちらちら、あの会の中では、随分見ることができて。 鹿狼山の山のてっぺんに神社があるんですよ。 それをつくった人が来てたし。で、そこに自分の名前が書いてあるんだっつって、それで、ふだんあんまり歩けない人が鹿狼山の山に、『男性のつどい』で行って。おりてくるときなんか、本当お尻でおりてくるみたいな。それでもやっぱり、まあすごいね。もうみんなにすごいすごいって言われて。結構よくなってますよ、その人。」 (保健師)

■病院となごみとの連携による支援の継続

「やっぱり(地域で)関わってもらう人にはやっぱり(病院へ)来てもらいたいですし。そこでもう、例えば一定の期間、関係を閉ざしてしまうと本人のためにもならないので。先生方もやっぱりその辺りの考えは持っていて。例えば、一般の人の面会駄目なんですけどなごみのスタッフの方の面会はいいですとかっていう指示が出たり。(中略)入院中はこちらでも支援しますし、退院すれば支援して。だから、どちらも。スムーズにどちらも利用してる方からしたら、活用できてるわけですから。」(精神科病院スタッフ)

■地域での対応による入院に至る患者の減少

「それだけ地域で何か関わってくれてるところがある、っていうことで、多分入院まではつながらずに、っていう、精神科への入院にはならずに、っていうふうなところかなと。(中略)地域自体は多分減ってはいないと思うんですけど、入院、精神科病院への入院治療っていうふうな、新規での入院治療については少し減ったようなイメージはあります。」(精神科病院スタッフ)

(3) アルコール依存症の勉強会・事例検討会に望まれる在り方

- ■何を学んでいきたいのかを現場に確認した上での内容の決定
- ■継続的に繰り返して学んでいくことの大切さ
- ■事例検討を通しての交流
- ■現場で開催することによる参加者拡充(参加人数および職種の増大)
- ■現場で中核となって動く人の設定(勉強会への毎回参加→積極的な関与)

(4) アルコール問題に関する相双地域での今後の課題

<アルコール問題に関する支援エリアの拡充>

- ■避難指示解除地域でのサービスの充実
- ■避難指示解除地域でのケースに関する事例検討

<より対応の難しいケースへの支援方法の検討>

- ■基本的な対応だけでは対処できない複雑なケースへの対応方法
- ■高齢者のアルコール依存症者への対応

<被災地で生じるアルコール問題の特徴を踏まえた支援方法の確立>

- ■被災地であるこの地域の住民の心情を踏まえた支援の在り方
- ■被災者のアルコール問題の特徴を踏まえた対応方法の検討
- ■この地域の状況にあった対応方法の確立

<一般科病院のスタッフや地域の福祉事業所・行政機関のスタッフを対象とした勉強会の開催>

- ■退院後アルコール依存症患者に関わることになる福祉事業所・行政スタッフ等の対応力の強化
- ■地域の相談員等へ働きかけることによる重症化する前の早期からの介入の促進
- ■一般の病院の看護師等によるアルコール問題への関与の促進
- ■一般科の看護師向けの研修会の開催 ※一般科:精神科以外の診療科を示す

<アルコール依存症患者の地域生活を支える仕組みづくりの強化>

- ■アルコール依存症患者の居場所づくり・役割づくり
- ■本人が選択できるような参加可能な様々なジャンルの活動の提示
- ■アルコール健康問題に関わるできるだけ多くの関係者が集える場の設置

<支援者自身のエンパワメントを促すような取り組み>

- ■勉強会を通して看護師が地域の中で役割を果たしていると実感していけるような働きかけ
- ■若い世代の看護師が育っていけるような種まき

2) 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会の開催

平成26年度よりアルコール依存症患者および家族への対応や効果的な介入について学び、地域の対応力強化を図ることを目的とした勉強会・事例検討会を開催している。今年度は2回(平成26年度から通算、第9回目・第10回目)の勉強会・事例検討会を開催した。

(1) 第9回 平成30年11月1日(木)

講義テーマ:「アルコール依存症治療における"節酒"の位置づけ」(資料1)

駒木野病院 アルコール総合医療センター

医師 田 亮介先生

看護師 菊地 達樹先生

事例検討会:訪問看護ステーションなごみの訪問ケース

「節酒を守っている地域のアルコール依存症患者の事例」

参加者: 講義38名、事例検討会20名

(2) 第10回 平成31年2月28日(木)

講義テーマ:「今日からできる動機づけ面接~入門編~」

動機づけ面接トレーナー

東北会病院 作業療法士 金田 和大先生

精神保健福祉士 齋藤 健輔先生

参加者: 28名

当初3年1クールと考えて始まったアルコール対応力強化事業の一環である勉強会は、5年目の今年、引き続き20名以上の参加者を維持できた。

第9回目の講義では、雲雀ケ丘病院からの希望により、新たなアルコール依存症への支援 方法である"節酒"療法が、従来の"断酒"療法や底尽き体験に対してどのような位置づけ にあるのかを題材にして講義を行った。30 名以上の参加者からの活発な意見交換の機会も あり、それぞれの参加者にとって新たなアルコール依存症へのアプローチを学ぶ実りある勉 強会になったと考えられた。また、事例検討会では、雲雀ケ丘病院から訪問看護に繋がった ケースが紹介され、病院から地域への支援のつながりの中で、地域へ戻った対象者への支援 のあり方をお互いに考える機会を得ることができた。

第10回の勉強会では、昨年度まで夏に2日間にわたる研修会を行っていた動機づけ面接

の研修を、入門編として紹介した。参加者が主体的に参加できるワークショップ方式を取り入れることで、参加者一人一人に能動的に動機づけ面接を体験してもらい、その技術を実感してもらった。参加者からのアンケート結果では「今後の支援にすぐに活かすことが出来ると感じた」という意見が多数あり、継続的な勉強会の開催を望む声が多く聞かれた。



第10回の勉強会の様子

3) ふくしま MI 勉強会との協働

今年度、地域における継続的な動機付け面接の勉強会として、なごみスタッフが中心となり、ふくしま MI(Motivational Interview:動機付け面接)勉強会を立ち上げた。日々の実践を振り返りつつ、動機づけ面接を使って支援していく方法を、月1回、有志で集まって勉強を続けた。

そのふくしま MI 勉強会が主催して、12月15日(土)に福島県立医科大学で「動機づけ面接研修会」を開催した。初めて企画する研修会であったが、福島県内の病院、大学、訪問看護ステーションから看護師、心理士、作業療法士など多職種30名の参加があった。

なごみでも、この研修会の企画、運営に協力した。

4. 地域連携の強化

1) 「地域でのアルコール健康問題について考える集い」の開催

昨年度まで関係者会議として開催してきた会議を、本年度より「地域でのアルコール健康問題について考える集い」として、平成30年11月1日(木)、南相馬市消防・防災センターで開催した。今年度より、医療・保健・福祉関係者のみならず、地域でアルコール問題を抱える方々を支えている多くの関係者に参加対象者を広げて参加を募った。その結果、断酒会、

AA、相双地域の各保健センター、社会福祉協議会、福祉事業所、医療機関、教育機関など多方面から 30 名の方々にご参加いただいた。

はじめに、駒木野病院 アルコール総合医療センター センター長の田亮介医師を招き、「アルコール依存症の支援のあり方」について講義を行った(資料 2)。その中で、アルコール依

存症の病気としての位置づけ、支援者の対応の原則、治療方法などを学んだ。それにより、地域の中でアルコール依存症の方々に対応するためには、医療だけではなく、多方面から継続的に支援していくことの重要性を再確認した。

次に当法人の理事長 大川貴子が、昨年度までの アルコールプロジェクトの取り組みを振り返り、今 年度の「やってみる!出向いていく!つないでい



く!」のスローガンのもとの新たな取り組み計画について説明を行った(「I-1. 本事業の枠組み」を参照)。

会の後半は、4 つのグループに分かれて「地域の中でアルコール健康問題へ対応していく ためには何が必要か」をテーマにディスカッションを行った。どのグループでも活発な意見 交換が行われた。

今回行ったアンケート結果から、以下のように今後の地域連携活動に関する具体的なアイデアをもらうことができた(表 3)。

実 2	地域連携に関するアク	イデア
衣 又 ひ	- 担処は1万(こぼりん)ノイ	1 / /

参加者からの具体的な提案	なごみの施策	これまで	これから(将来的に)
アルコール電話相談	アルコール専門対応		
様々な多くの人に知ってもら	啓発活動の強化	研修会、サロンの開催	活動の継続
えるような活動			
地域にいつでも集える場	場所提供	男性のつどい、木工リーナ	集いの継続
アルコールに関する勉強会	勉強会の企画・開催	MI 勉強会	MI 勉強会の継続
啓発キットの作成	教材の開発	教材のパッケージ化	
相談できる場所(困っているこ	相談窓口(なごみ)の周		広報活動を強化
とを声に出来るように)	知		
地域ぐるみでのかかわり	地域連携	「地域でのアルコール健康	かかりつけ医との連
		問題について考える集い」	携の模索
		の開催	

2) 教育機関との連携

- (1) 高校生へのアルコール健康問題に関する教育
 - 福島県立相馬高等学校 3 年次保健講話(高等学校からの依頼) 平成 30 年 7 月 12 日(木) 参加者 194 名 場所:福島県立相馬高等学校
 - 福島県立相馬東高等学校3年次保健講話(高等学校からの依頼) 平成31年1月29日(火) 参加者146名 場所:福島県立相馬東高等学校
- (2) 高等学校養護教諭との意見交換(養護教諭部会からの依頼)
 - 平成31年2月9日(土) 場所:福島県立相馬東高等学校
- 3) 断酒会の開催支援(「相馬うぐいす断酒会」への会場提供)

本年度は、前年度に続き「相馬うぐいす断酒会」の例会の開催場所として、相馬事務所を 提供した。第2、4 土曜日の13:00~15:00、計23回、延べ参加者数は50名であった。本人 以外の家族からの相談もあり、アルコール関連問題の相談の場としての機能を果たしている。

「相馬うぐいす断酒会」は、次年度より相双地区唯一の精神科病院の雲雀ヶ丘病院との連携を深めるため、開催場所を相馬事務所から南相馬市事務所に移動して開催することと、夜間しか参加できない住民を考慮し、夜間の開催を計画している。なごみとしては、会場提供を含め継続的に協力していく予定である。

Ⅲ. 今年度の振り返りと次年度に向けて

平成 26 年度より展開してきた本事業について、今年度は枠組みの見直しからはじめた。4 年間の開催を通して、何を主軸にしながら活動を行っていくのがよいのかを考え、冒頭に記載したように、「やってみる!出向いていく!つないでいく!」というスローガンを掲げることにした。そして活動内容を整理して、その主軸を、①地域住民への啓発活動の促進、②「男性のつどい」の活動強化、③保健・医療・福祉関係者の支援力の強化、④地域連携の強化の4つに整理し、展開していくことにした。これらを定めるにあたっては、昨年度実施した雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会に複数参加された方々から頂いた"声"を反映させた。この地域においてアルコール健康問題への対応力を高めていくためには、機関、職種、エリアなどを超えて、様々な立場の人々が一緒に課題を共有し、どうしたら良いかを考え、共に取り組んでいくことの重要性が確認された。そのための場づくりや、知識を得たりや技術を習得するための機会づくり、得た知識や技術を使いながら地域住民に還元していく取り組み、そしてアルコール依存症患者が地域で生活していくために欠かせない居場所と役割づくり、このようなことを念頭に置きながら、今年度の活動を開始した。

「地域住民への啓発活動の促進」については、一般の住民の方にどのような教材を使って アプローチしていくのがよいかを吟味し、教材のパッケージ化を行った。パッチテストを行ったり、クイズを取り入れるなど興味をもってもらえるような工夫をすることで、楽しみながらアルコールとの付き合い方を学んでもらう機会をつくることができた。今後は、アルコール依存症患者や家族に対する対応方法として支援者が学んでいる動機付け面接や CRAFT (クラフト)で用いられている技法なども取り入れながら、内容を充実させていきたい。

「『男性のつどい』の活動強化」については、男性が興味を持って参加することを目指して木工を取り入れた活動を行ったり、アルコール依存症患者の抱える栄養の偏りなどへの働きかけも考えての食事づくりを取り入れた展開などを行った。関係機関の方々が本活動に関心をもって下さり、紹介して下さることもあり、参加人数が増加した。特に雲雀ヶ丘病院との連携が強まり、入院中から本活動への参加が行われるようになった。今後は、南相馬事務所での開催に加えて、他の地域へも"出向いていく"出前型の開催を検討していきたい。

「保健・医療・福祉関係者の支援力の強化」については、知識・技術とも繰り返し学習する場を設けることの大切さが確認された。今年度は、動機付け面接のワークショップを雲雀ヶ丘病院にて開催したが、楽しみながら学ぶことができ、とても好評であった。次年度以降も、引き続き体験型・参加型の学習の場をつくっていきたい。

「地域連携の強化」については、前年度まで開催していた「関係者会議」を拡大して「地域でのアルコール健康問題について考える集い」を開催し、参集範囲を拡大した。この会を行うことによって、関係機関とのつながりの幅が広がり、アルコールに関する問題の相談先として「なごみ」の周知が図られた。その結果として、アルコールの問題を抱えたケースの相談件数

が増加してきている。今後も、このような会を継続的に行い、さらに関係者の層を厚くしていきたい。また、精神科以外の医療機関との連携を図りやすくしていく取り組みも行っていく必要があり、震災前より地元の精神科医らによって活動されている「薬物懇話会」との連携を模索し、そこから、住民の方々のかかりつけ医を含めたネットワークづくりにも着手していきたいと考えている。

③活動資料

人材育成・研修会など

主催・依頼元 担当 事業名・テーマ 講師など 対象者 開催回数 独立行政法人国立病院機構肥前 精神医療センター・アルコール・プロジェクト ター・ アルコール・アジェクト イ相欠 アルコール・アルコール・アルコール依存症についての勉強会 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療・保健・福祉従事者等 4 主催 プルコール・アルコール依存症についての勉強会 医療法人財団青溪会駒木野病院 田光介氏、菊池達樹氏ほか アルコール 関連 国超支援者 2 主催 会津 講話:アルコール依存症についての勉強会 講話:又極性障害の理解と 表計 及極性障害の理解と 表別応について 医療法人財団青溪会駒大野病院 田光介氏、菊池達樹氏ほか 支援関係者 1 主催 会津 講話:双極性障害の理解と 表別応について 医療過度性科大学会津医療センター精神 医学講座准教授 國井泰人氏 医療法を教授 國井泰人氏 (大田京子氏 学講座者教授 國井泰人氏 (大田京子氏 中般住民 生催 と)ター戦員 1 主催 会津 支援者のための勉強会 当センター戦員 支援者 1 主の子所が トキーバー研 協会会 (大田学の医療団セミナー交流 の場づりとこころのケア 戦員 (大田大学会衆衛生学講座) を接着 (大田大学会院団を) (大田学の医療団セミナー交流 の場づりとこころのケア) 当センター戦員 (大田大学会院) 当センター戦員 (大田大学会院者) コール と 表 (大田大学会院) 当センター戦員 (大田大学会院者) フルコール 関連について考える集い) 当センター戦員 (大田大学会) (大田学会) (大田大学会) (大田学会) (大田大学会) (大田学会)				
立病院機構肥前 精神医療センター・ フロジェクト プロジェクト イ和双 アルコール・ プロジェクト イ和双 アルコール 依存症について の勉強会 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療 センター・紅 岳文 氏ほか 4 主催 アルコール・ プロジェクト イ和双 アルコール依存症について の勉強会 医療法人財団青溪会駒木野病院 田売介氏、菊池達樹氏ほか アルコール関連 問題支援者 2 主催 会津 講話: アルコール依存症について こころの健康づくり講演会 「笑いョガ」 福島県立医科大学会津医療センター精神 医学講座准教授 國井泰人氏 支援関係者 1 主催 会津 こころの健康づくり講演会 「笑いョガ」 快フィットネス研究所 安田涼子氏 一般住民 1 主催 会津 支援者のための勉強会 「笑いョガ」 福島県会津保健福祉事務所 寺島保健師、 当センター職員 支援者 1 設定 NPO 法人 世界の医療団 相馬 世界の医療団セミナー交流 の場づくりとこころのケア 当センター職員 支援関係者 1 主催 基幹 復興公営住宅における心の ケア研修会 当センター職員 フルコール関連 同地において被 妥者支援活動 の支援者 1 主催 アルコール プロジェクト 相双 地域でのアルコール健康問 題について考える集い 田光介氏 当センター職員 田光介氏 アルコール関連 問題支援者 1 認定 NPO 法人 心の架け橋いわ で、アルコール 実育復興メンタルヘルス研 、大原健児ところのケアセンター 実育復興メンタルヘルス研 、大原規則といのアルマルのルス研 、大原健院ところのケアセンター 東京経典ところのケアセンター 東京経典ところのケアセンター 支援関係者 1	主催・依頼元		担当 事業名・テーマ 講師など	受講 者数
主催 プロジェクト 相双 か勉強会 一致の勉強会 と療法人財団青溪会駒木野病院 田党介氏、第池達樹氏ほか 医学講座准教授 國井泰人氏 プレコール 関連 支援関係者 2 主催 会津 講話:アルコール依存症に ついて 医学講座准教授 國井泰人氏 支援関係者 1 主催 会津 講話:双極性障害の理解と その対応について 医学講座准教授 國井泰人氏 支援関係者 1 福島県南会津 保健福祉事務所 保健福祉事務所 会津 会津 こころの健康づくり講演会 [突いョガ] 快フィットネス研究所 安田涼子氏 一般住民 1 主催 会津 支援者のための勉強会 当センター職員 支援者 1 飯館村 県北・相馬 修会 自殺予防ゲートキーパー研修会 当センター職員 放館村住民 1 認定 NPO 法人 世界の医療団 世界の医療団セミナー交流 の場づくりとこころのケア 当センター職員 立接関係者 1 主催 基幹 復興公営住宅における心の ケア研修会 当センター職員 いわき市北好間 同地において被 気者支援に携わ る支援者 2 主催 アルコール・ プロジェクト 相双 地域でのアルコール健康問 題について考える集い 世来の多・本学の 原療法人財団青溪会駒木野病院 田売介氏 アルコール 関連 問題支援者 1 認定 NPO 法人 心の架け橋いわ で、 質得関東メンタルヘルスの で、 発展の を対しれるい を対した。 第7回ここ・から・なごみ 実管復興メンタルヘルスの で、 質別のメンタルヘルスの で、 発展の 、 第7回ここ・から・なごみ 実施規の 、 第7回ここ・から・なごみ 、 第7回ここ・から・なごみ 、 第7回ここ・から・なごみ 、 第7回ここ・から・なごみ 、 第2回答の を対した。 第2回答の	立病院機構肥前 精神医療セン	^{仲医療} ける医療・保健・	「プロジュクト」アルコール TV 会議研修会 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療	
主催 云伴 ついて 医学講座准教授 國井泰人氏 又扱肉体育 1 主催 会津 講話: 双極性障害の理解と その対応について 医学講座准教授 國井泰人氏 医学講座准教授 國井泰人氏 医学講座准教授 國井泰人氏 医学講座准教授 國井泰人氏 医学講座准教授 國井泰人氏 日本	主催		プロジェクト アルコール似任症について 医療法人財団育漢玄駒木野病院 田喜介氏 - 農油湊樹氏ほか	6
日本	主催	-精神 支援関係者		1
保健福祉事務所 気律 「笑いヨガ」 (大)イッドネス研究所 安田原丁氏 一般住民 1 主催 会津 支援者のための勉強会 福島県会津保健福祉事務所 寺島保健師、	主催	-精神 支援関係者	会津 講話: 双極性障害の理解と その対応について 福島県立医科大学会津医療センター精神 医学講座准教授 國井泰人氏	1
主催 支援 数部村 県北・相馬 自殺予防ゲートキーパー研修会 福島県立医科大学公衆衛生学講座 飯舘村住民 1 認定 NPO 法人世界の医療団 世界の医療団セミナー交流の場づくりとこころのケア 当センター職員 支援関係者 1 主催 基幹 復興公営住宅における心のケア研修会 当センター職員 いわき市北好間団地において被災者支援に携わる支援者 主催 アルコール・プロジェクト相双 地域でのアルコール健康問題について考える集い 田売介氏 アルコール関連問題で対義者 1 認定 NPO 法人心の架け橋いわて 東日本大震災被災地支援3団体交流企画第7回ここ・から・なごみ災害復興メンタルヘルス研知・フールの大学に対して、大庫県こころのケアセンター田中英三郎氏 支援関係者 1		一般住民		5
製定 NPO 法人 世界の医療団セミナー交流 当センター職員 支援関係者 1 主催 基幹 復興公営住宅における心の ケア研修会 当センター職員 当センター職員 1 1 1 1 1 2 2 2 3 3 4 4 5 4 5 5 5 6 6 6 6 6 6 6	主催	健師、支援者		1
世界の医療団 相馬 の場づくりとこころのケア コセンター職員 文族関係者 1 主催 基幹 復興公営住宅における心のケア研修会 当センター職員 いわき市北好間団地において被災者支援に携わる支援者 主催 アルコール・プロジェクト相双 地域でのアルコール健康問題について考える集い 医療法人財団青溪会駒木野病院田売介氏 アルコール関連問題支援者 認定 NPO 法人心の架け橋いわての架け橋いわての架け橋いわての架け橋いわての架け橋いわての架け橋いわての架け橋いわての架け橋いわての外でのアルコール関連の関係を変流企画第7回ここ・から・なごみ災害復興メンタルヘルス研知中英三郎氏 大庫県こころのケアセンター田中英三郎氏 支援関係者	飯舘村	飯舘村住民		2
主催 基幹 復興公営住宅における心のケア研修会 当センター職員 団地において被災者支援に携わる支援者 主催 アルコール・プロジェクト 相双 地域でのアルコール健康問題について考える集い 医療法人財団青溪会駒木野病院 用売介氏 アルコール関連問題支援者 認定 NPO 法人心の架け橋いわてが発行権いわる人の契け橋いわて表現の発行権の対象を消化している。第7回ここ・から・なごみ災害復興メンタルヘルス研知・対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		支援関係者		2
主催	主催	団地において被 災者支援に携わ	ま設 復興公営住宅における心の _{当れンター聯目}	7
認定 NPO 法人 心の架け橋いわ て 相馬 第 7 回ここ・から・なごみ 災害復興メンタルヘルス研 兵庫県こころのケアセンター 田中英三郎氏 支援関係者 1	主催		プロジェクト 地域でのアルコール健康的 医療法人財団育漢宏駒不野衲院 口息介氏	3
16元	心の架け橋いわ	支援関係者	団体交流企画	3
主催	主催	リニッ 社従事者、被災 ーショ 者支援に携わる 支援者、その他	県中・県南 単規 30 年度 文 後 者 回 け	4
主催 基幹 平成 30 年度支援者向け研修会 マルベルス診療所しっぽふぁーれ を	主催	れ 社従事者、被災 者支援に携わる 支援者、その他	基幹 平成 30 年度支援者向け研修会 メンタルヘルス診療所しっぽふぁーれ 伊藤 順一郎氏、東京学芸大学 福井 里江氏	8
主催 基幹 基幹 平成 30 年度市民向け公開 伊藤 順一郎氏、 東京学芸大学 福井 里江氏 「機住民、医療・保健・福祉従事者、被災者支援」に携わる支援者、その他関係職員	主催	れ 保健・福祉従事 者、被災者支援 に携わる支援者、	基幹 平成 30 年度市民回げ公開 伊藤 順一郎氏、	9
主催 基幹 平成 30 年度ストレスケア 福島県立医科大学災害こころの医学講座 医療・保健・福 前田正治氏 瀬藤乃理子氏 医療・保健・福 祉従事者等 2	主催			8
主催 アルコール・ 平成 30 年度関係者向け研 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療 医療・保健・福 センター・福田 貴博 氏 社従事者等 2	主催			9

講師派遣

依頼元	担当	テーマ	対象者	回数	受講 者数
富岡町	ふたば	富岡町ゲートキーパー養成研修会	富岡町役場職員、富岡町社会福祉協議会職員、 さくらスポーツクラブ職員	1	34
福島県	基幹	「死にたい」と言われた時の対応について	福島県庁企画調整部避難地域復興局避難者支援 課職員	1	18
県立相馬東高校	相馬	3年次保健講話	相馬東高校3年生徒	1	146
福島県精神保健福 祉センター	県北	クラフト勉強会	福島県精神保健福祉センター職員	1	10
郡山市保健所	県北	クラフト勉強会	郡山市保健所職員	1	8
福島県精神保健福 祉センター	県北	アディクションフォーラム 「アディクション関連問題からの回復」	支援者及び一般市民	1	140
福島市・郡山市	県北	アルコール家族教室	アルコール問題のある家族	15	71
いわき市保健所	いわき	メンタルヘルスセミナー	いわき市保健所職員	1	18

依頼元	担当	テーマ	対象者	回数	受講 者数
南相馬市東地域包 括支援センター	相馬	お酒と認知症の関係について	一般住民	1	43
JCN 東日本大震 災支援全国ネット ワーク	相馬	復興の担い手が考える東北への関わり方 とは	JCN 現地会議参加者	1	80
JCN 東日本大震 災支援全国ネット ワーク	相馬	現地会議を受けて今後の支援について	JCN 意見交換会参加者	1	10
山形県	基幹	県内外の被災者のメンタルヘルスの課題 グループワーク『生活再建に向けた様々 な心のゆらぎ』	福島県、山形県、新潟県の社会福祉協議会職員 及び県職員	1	77
大熊町	いわき	心の元気を育てる講座	大熊町住民	3	23
福島県臨床 心理士会	県中・県南	こころの健康会議 シンポジウム「大切な命を地域で守り支えるための工夫を考える〜自死(自殺)を予防するために」 「震災関連自殺とその予防のために地域でできること」	一般住民	1	100
宮城大学	相馬	コミュニケーションプランナー実践論	宮城大学太白区キャンパス学生	1	15
宮城大学	相馬	災害看護支援論	宮城大学看護学部	1	35
原町聖愛 こども園	相馬	支援者向けワークショップ「学校や社会 に馴染みにくさをもっているとは」	原町聖愛こども園職員、福祉事業所職員	1	31
みずき会	県北	食の衛生面や健康維持に関する講話	浪江町を含む双葉郡の住民	1	16
福島県社会福祉協 議会	相馬	事例検討会に対するアドバイス	川内村社会福祉協議会	1	6
福島県社会福祉協 議会	相馬	事例検討の極意	社会福祉協議会職員	1	15
福島県保健福祉部	相馬	震災後の心のケア〜地域密着の取り組み	地域保健福祉従事者	1	25
しんちの子育て考 え隊	相馬	新地町児童クラブ心の勉強会	新地町児童クラブ職員	1	15
淑美会	相馬	睡眠について	淑美会参加者	1	18
福島県消防学校	県北	ストレスについて	学生	1	77
ポラリス看護学院	相馬	精神看護学統合実習地域を支えるケア	ポラリス看護学院学生	1	35
いわき市	県北・いわき	平成30年度精神保健関係職員研修会「依存症者の家族支援について~CRAFTを用いた家族の適切なコミュニケーションを学ぶ~」	いわき市職員(保健師・ケースワーカー等)・医 療機関職員・基幹相談支援センター・各関係機 関の職員等	1	31
福島県相双保健福 祉事務所	相馬	相談面接の実践〜自己理解と他者理解〜	地域保健福祉新任研修受講者	1	12
福島県看護協会	相馬	被災者健康支援活動に携わる専門職の 研修	福島県看護協会会員	1	14
福島県、日本精神 科看護協会	基幹	福島県県外避難者への心のケア〜ふくし ま心のケアセンターの経験から〜	日本精神科看護協会会員等	1	14
内閣府、環境省	基幹	ふくしま心のケアセンターの概況	放射線リスクコミュニケーション相談員等	1	100
東北大学 課外・ ボランティア活動 センター 東北大 学福興 youth	ふたば	 ふくしま心のケアセンターの活動紹介、 リラクセーションの体験 (タッピングタッチ)	学生、教員	1	16
横浜市青葉区社会 福祉協議会	ふたば	ふたば出張所の活動紹介、住民の状況に ついて	横浜市青葉区社会福祉協議会会員	1	46
桝形第二 市営住宅自治会	県北	冬の夜の過ごし方について	桝形第二市営住宅の住民	1	8
特定非営利活動法 人地域福祉ネット ワークいわき	いわき	平成30年度 第2回特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき全体研修 「本人の支援につなげる家族アセスメント」	特定非営利活動法人地域福祉ネットワークいわ き職員	1	42
福島県いわき地方 振興局	いわき	平成30年度健康講座 「ストレスとの付き合い方~うつの予防~」	福島県いわき地方振興局職員	2	52
福島県相双保健福 祉事務所	いわき	平成30年度自殺予防ゲートキーパー養成研修会(いわき地区)「ゲートキーパー養成講座〜悩みを抱えている人への相談・支援〜」	南相馬市・双葉郡町村職員、民生児童委員、生活支援相談員、食生活改善推進員、保健協力員、コミュニティ交流員	1	11
福島県相双保健福 祉事務所	いわき	平成30年度福島県地域保健福祉職員新任 研修フォローアップ研修(いわき方部)	平成 30 年度福島県地域保健福祉職員新任研修に 参加した県及び市町村職員	1	9
南相馬市	相馬	保育サポーター養成講座講師	一般受講者	1	11
原町聖愛 こども園	相馬	保護者向けワークショップ「家で困って いることってなんですか」	原町聖愛こども園保護者	2	9
さぽーとセンター ぴあ	相馬	メンタルヘルス研修会	さぽーとセンターぴあ職員	1	15

依頼元	担当	テーマ	対象者	回数	受講 者数
郡山市社会 福祉協議会	県中・県南	第1回郡山市社会福祉協議会生活支援相 談員向け研修会	郡山市社会福祉協議会生活支援相談員	3	30
福島県、日本精神 科看護協会	基幹	福島県県外避難者への心のケア〜ふくし ま心のケアセンターの経験から〜	日本精神科看護協会会員等	1	38
郡山市保健所	県中・県南	平成 30 年度 郡山市思春期・青年期ひき こもり家族等教室	10 代後半から 40 歳代の「ひきこもり」の方を 抱えているご家族の方	2	6

学会発表など

開催月日	開催団体名	テーマ
6月 9日	日本トラウマティック・ストレス学会	災害後の中長期支援における多職種チームによる相談支援の実践報告
6月22日	日本精神神経学会	ふくしま心のケアセンターの現状と課題 流動化する被災地とスタッフの疲弊
9月 1日	日本心理臨床学会	公認心理師に期待されるグループ、アプローチの実践と課題
10月25日	日本公衆衛生学会	震災後の福島県相双地区北部に根差した新しい精神科医療保健福祉の取組 から語りかける
10月25日	日本公衆衛生学会	共に学ぶ仲間づくり
10月25日	日本公衆衛生学会	ゆりかごから看取りまでの公衆衛生〜災害対応から考える健康支援〜
10月31日	ふくしま連携復興センター	懐食プロジェクトの紹介
12月13日	日本病院・地域精神医学会	震災・原発事故7年福島県相双地区で作ってきた精神保健医療福祉
12月16日	日本精神障害者リハビリテーション学会	福島におけるアウトリーチ支援と電話相談の連携〜被災者相談ダイヤルの 試みから〜
2月15日	福島県、ふくしま連携復興センター	ふくしまとつながる交流会~「居場所づくり」について考える~
2月22日	日本アルコール看護研究会・東北アルコール 看護研究会	東北の取り組み 私たちの「技」魅せます

集団活動 (サロン・健康相談など)

内 容	主催機関	開催回数	参加者数
味の素キッチンカー料理教室	団地自治会(NPO法人みんぷく)	4	53
あったかサロン	NPO法人みんぷく	8	68
アルコール家族教室	福島県相双保健福祉事務所	6	22
飯舘村お茶のみ会健康相談	飯舘村社会福祉協議会	25	597
遺児孤児等支援事業交流会	南相馬市	1	15
川内村精神障がい者デイケア	川内村	8	35
こどもなんでも相談会	双葉地方自立支援協議会子ども部会	1	6
小法師サロン	会津若松市社協	3	94
南相馬市すくすく相談会	南相馬市	11	275
相双あそびの教室	福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	4	78
南相馬市保育園幼稚園巡回	南相馬市	3	57
ちびくまランド	大熊町	1	10
とみおか元気アップ教室	富岡町さくらスポーツクラブ	6	59
ふれあいサロン「ゆうゆう倶楽部」	富岡町社会福祉協議会	17	250
浪江いきいき交流会	浪江町社会福祉協議会	9	282
ひきこもり家族教室	福島県相双保健福祉事務所	5	23
認知症カフェ(みかんカフェ)	広野町地域包括支援センター	1	13
福島市社協サロン「てとて」:血圧測定・健康相談	福島市社会福祉協議会	12	365
双葉町栄養サロン	双葉町	1	13
双葉町社会福祉協議会サロン	双葉町社会福祉協議会	2	39
ものづくりサロン折鶴(年貢団地)	団地自治会(NPO法人みんぷく)	1	16
男遊クラブ	県中・県南方部センター	12	91
県南地域で個別支援をしている方への地域交流、生きがいづくり支援 陶芸の集い	県中・県南方部センター	2	3
懐食プロジェクト	相馬方部センター	8	98
あおた荘ヨガ	相馬方部センター	11	49
おだかぷらっとヨガ	相馬方部センター	12	53
かしまに集まっ会	相馬方部センター	12	95
北原復興公営住宅ひとやすみの会	相馬方部センター	22	349
サロンぼちぼっち	相馬方部センター	24	86

内 容	主催機関	開催回数	参加者数
男性の集い	相馬方部センター	12	62
男性の集い木工リーナ	相馬方部センター	23	43
チャレンジクラブ	相馬方部センター	20	108
南町復興公営住宅ひとやすみの会	相馬方部センター	22	309

関係機関との会議など

内 容	開催地・会場	開催回数
福島県会津保健福祉事務所被災者健康支援関係機関打合せ会	福島県会津保健福祉事務所	7
飯舘村へのケース報告	飯舘村いちばん館 ほか	9
いわき市ケース報告(小名浜地区)	いわき市小名浜地区保健福祉センター	1
大熊町個別ケース月例報告	会津出張所 ほか	11
大熊町支援者会議	相馬方部センター	1
大熊町障がい者支援事業所会議	大熊町役場	11
大熊町地域(避難先)ネットワーク会議	大熊町役場	8
葛尾村月例報告	葛尾村役場	1
葛尾村住民支援連絡会	葛尾村役場	11
川内村月例報告	川内村ゆふね	12
県中保健福祉事務所との定例会	福島県県中保健福祉事務所	1
富岡町ケース報告	富岡町役場 ほか	6
富岡町月例報告	富岡町役場郡山支所 ほか	12
浪江町ケース報告	二本松市・浪江町役場二本松事務所 ほか	11
楢葉町ケース報告(楢葉町業務連絡会)	楢葉町保健福祉会館 ほか	11
二本松市ケース報告	二本松市役所	1
	広野町保健センター	13
双葉町ケース報告	双葉町いわき事務所 ほか	6
双葉町保健福祉実務者連絡会(県南)	双葉町社会福祉協議会 ほか	13
南相馬市ケース報告	相馬方部センター	1
「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた対応強化策」報告会	福島テルサ	1
会津障がい保健福祉圏域連絡会	竹田綜合病院	5
健康支援に関する情報共有・打ち合わせ	福島県会津保健福祉事務所	2
会津保健福祉事務所との定例ミーティング	福島県会津保健福祉事務所	6
アディクション関連問題に携わるスタッフのためのミーティング	福島県保健衛生合同庁舎	2
飯舘村大野台第6仮設住宅支援関係者顔合わせ	大野台第6仮設住宅集会所	1
いわき明星大学大島先生との打ち合わせ	いわき明星大学	2
大熊町いわき市内福祉行政情報交換会	大熊町役場いわき出張所	6
大熊町ケースに関する打ち合わせ	大熊町役場いわき出張所	2
大熊町保健師との打ち合わせ	大熊町役場いわき出張所 ほか	4
大熊町社会福祉協議会との事業打ち合わせ	大熊町社会福祉協議会中通り連絡所	1
大熊町保健センターとの業務連絡会議	会津出張所	6
小高定例会議	おだかぷらっとほーむ	4
川内村社会福祉協議会との事務連絡	川内村ゆふね	1
居宅介護事業所連絡会	相談支援相馬事業所	1
県外避難者心のケア事業連携推進会議	ホテル福島グリーンパレス	1
県北地区被災者生活支援調整会議	福島県社会福祉協議会	4
避難者生活支援・相談支援センター月例報告会	福島県総合社会福祉センター	6
県社協会津地区被災者生活支援連絡会議	大熊町役場	2
福島県保健福祉部障がい福祉課との打ち合わせ	県中・県南方部センター	4
県中保健福祉事務所との打ち合わせ	福島県県中保健福祉事務所	2
高校生による小高区での実践事業ワークショップ	小高区役所	1
厚生労働省東北厚生局との打ち合わせ	ふたば出張所	1
厚生労働省・東北厚生局との打ち合わせ	ふたば出張所 ほか	3
郡山市社会福祉協議会事業打ち合わせ	郡山市社会福祉協議会	1
の山中社云僧性励識云事未打ら口わせ こころのケア連絡会	相馬方部センター	1
子どもの心のケア会議	福島県立医科大学	2
市社協との業務打ち合わせ	福島県立医科大子 会津出張所	1

内容	開催地・会場	開催回数
市町村被災者健康支援活動連絡会	南相馬市労働福祉会館	1
児童の発達支援に関する情報交換会	じゅにあサポートかのん	1
次年度の大熊町支援についての打ち合わせ	いわき方部センター	1
就労支援者学習会	ふくしま生活就職応援センター	8
白河市社会福祉協議会との打ち合わせ	白河市社会福祉協議会	1
生活拠点コミュニティ形成支援事業委託の報告会	郡山市ミューカルがくと館	2
相双地区被災者生活支援連絡会	原町福祉会館	2
第3回被災者健康支援連絡会	原町保健センター	1
福島県相双保健福祉事務所いわき出張所との定例打ち合わせ	福島県相双保健福祉事務所いわき出張所	2
福島県相双保健福祉事務所との打ち合わせ	福島県相双保健福祉事務所	2
相談支援事業所連絡会	原町学園	4
相馬地方児童発達支援連携会議	相馬市役所	1
第12回山形·福島·新潟·宮城避難者支援研修交流会	福島県庁	1
「心の健康度・生活習慣」専門委員会	福島県立医科大学	9
第1回 郡山実務者連携会議	福島コトひらく	1
	大熊町役場	1
第1回大熊町健康支援打合せ(福島県会津保健福祉事務所主催)	人	1
県中地区被災者生活支援調整会議 (県中地区被災者生活支援連絡会議)	郡山市総合福祉センター	3
第1回県南地区被災者生活支援調整会議 (第1回県南地区被災者生活支援連絡会議)	白河市老人福祉センター	1
平成30年度いわき地区被災者生活支援調整会議	大熊町役場いわき出張所	2
第4回県中・県南地区被災者生活支援連絡会議	郡山市総合福祉センター	1
富岡町サポートセンターもとまち打ち合わせ	舘山荘デイサービスセンターもとまち	1
地域ミーティング	原町学園	2
NPO法人みんぷくとの打ち合わせ	NPO法人みんぷく事務所(本部)ほか	3
富岡町社会福祉協議会との打ち合わせ	富岡町総合福祉センター ほか	3
富岡町連携ケア会議	富岡町役場いわき支所	6
富岡町役場健康福祉課との打ち合わせ	富岡町保健センター	1
なみえ会議	自治会集会所 ほか	11
浪江町健康支援者会議	日赤なみえ保健室	11
	浪江町社会福祉協議会二本松事務所	1
楢葉町地域共生ケア会議	楢葉町保健福祉事務所 ほか	11
横葉町保健師との打ち合わせ	いわき方部センター	3
広野町自殺対策推進協議会	広野町役場	1
広野町地域ケア推進会議	広野町保健センター	11
広野町保健師との打ち合わせ	広野町保健センター	2
福島県議会福祉公安委員会現地調査	福島県ふたば医療センター附属病院	1
福島県社会福祉協議会相双地区被災者支援連絡会	原町区福祉会館	1
福島県社会福祉協議会相双地区被災者生活支援調整会議	原町区福祉会館	1
福島県ふたば医療センター附属病院との打ち合わせ	福島県ふたば医療センター附属病院	1
ふくしま生活・就職応援センター 広野事務所との打ち合わせ	広野みらいオフィス ハローワーク富岡 広野サテライト内、ふくしま生活・就職応援センター広野事務	2
ふくしま連携復興センター第1回定期連絡会議	所 ほか コラッセふくしま	1
双葉地方自立支援協議会との打ち合わせ	ふたば出張所	1
双葉町個別ケア会議	双葉町役場いわき事務所 ほか	7
双葉町との事業打ち合わせ	県中・県南方部センター	1
双葉町保健福祉実務者連絡会	双葉町役場いわき事務所	6
復興公営住宅の孤立予防に関する情報交換会	復興公営住宅集会所	10
平成30年度第1回保健事業担当者会議	福島県いわき合同庁舎	10
平成30年度県中地域被災者健康支援活動連絡会	領賀川市役所	1
平成30年度郡山市セーフコミュニティ推進協議会	郡山市保健所	3
自殺予防対策委員会		
平成30年度相双地域自殺対策推進協議会	福島県相双保健福祉事務所	1
平成30年度福島県被災者生活支援調整会議	ホテル福島グリーンパレス	2
平成30年度被災三県心のケアセンター合同ミーティング	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口	1
平成30年度福島県災害派遣精神医療チーム(DPAT)運営協議会	杉妻会館	1

内 容	開催地·会場	開催回数
平成30年度福島県被災者の心のケア支援事業運営委員会	ホテル福島グリーンパレス	1
平成30年度復興公営住宅入居者支援実務者会議	福島県いわき合同庁舎	2
南相馬市·飯舘村地域自立支援協議会	南相馬市役所	11
南相馬市健康福祉まつり役員会	原町区福祉会館	1
南相馬市被災者健康支援連絡会	原町保健センター	2
平成30年度第1回福島県自殺対策推進協議会アルコール健康障害対策推進部会	福島県庁	1
平成30年度第1回福島県自殺対策推進協議会	福島県庁	1

東日本大震災で被災された方々へ

からだとこころの状態に すこし目をむけてみませんか?

からたの不調

- ◆眠れない、眠りが浅い
- ❖ドキドキする、息苦しい

こころの不調

- ◆気分が落ち込む
- ❖やる気がわかない

避難生活の悩み

- ◆疎外感、孤独感がある
- ❖故郷を思い出すと辛い

帰還後の悩み

- ◆気持ちが落ち着かない
- ❖身近に話せる人がいない

被災者相談フリーダイヤル"ふくここライン"

(平日9:00~12:00/13:00~17:00)

専門職の相談員がお話をうかがいます。 ご相談内容など、秘密は守ります。

一般社団法人 福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター

【編集後記】

2012(平成24)年2月に発足した当センターも、この3月で8年を迎えました。この間、各自治体や支援団体、医療機関等の皆さまには多大なるご協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

来年の3月には、東日本大震災から10年となり、国の定める「復興・創生期間」も終期を迎えます。昨年12月20日に閣議決定された『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針』には、心のケア等の被災者支援は引き続き細かい支援を行っていくことが明記されました。

しかしながら、当センターが今後果たしていくべき役割はどのようなものなのか、歩んでいく方向はどこにあるのか — これは、私たち自らが考え、見つけていかなくてはならないでしょう。昨年10月の台風19号による災害では、中通りと浜通りを中心に県内の広範囲の地域で被災し32名の方がなくなるなど、降雨災害としては最悪のものとなりました。このような大規模災害時の心のケアの在り方についても、考えさせられることの多い1年でした。

最後に、本記録誌の編纂に当たり、快く原稿をお寄せくださった皆さまや、作業に 携わった委員の皆さま、各方部センター・出張所のスタッフの皆さまに感謝申し上げ ます。あわせて、本記録誌が当センターの活動へのご理解の一助となれば幸いです。

活動記録誌編集委員会副委員長 平 信二

ふくしま心のケアセンター活動記録誌 2018(平成30)年度 第7号

委員長 渡辺 厚

副委員長 平 信二

委員 石川 秀司

委員 落合 美香

委員 梅津 直美

委員 小野寺悦子

委員 羽田 雄祐

委員 畑山美奈子

委員 宮澤 腎次

委員 山下 和彦

委員 伊藤 文枝

委員 西内 実菜

委員 泉 真実子

委員 松島 輝明

委員 仲沼 安夫

ふくしま心のケアセンター 顧問 後藤 大介

表紙写真: 上・会津若松市鶴ケ城(いわき方部・泉)、

左下・福島市あづま総合運動公園(基幹・梅津)、

右下・いわき市背戸峨廊(ふたば出張所・木原)、

背景・福島市阿武隈川 (基幹・落合)

発 行 日:2020(令和2)年3月16日

編集発行:一般社団法人 福島県精神保健福祉協会

ふくしま心のケアセンター

Fukushima Center for Disaster Mental Health

〒960-8012 福島市御山町8-30 県保健衛生合同庁舎5階

TEL (024)535-8639 FAX (024)534-9917

被災者相談ダイヤル(ふくここライン) 0120-783-295

(024)925-8322

http://kokoro-fukushima.org/

印刷 所:株式会社第一印刷